

新規事業

令和3年度（2021年度）

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
学事課		就学補助事業	夜間中学校教育費負担金	令和3年度（2021年度）から、尼崎市の夜間中学校での、広域受入が可能となり、宝塚市民が尼崎市の夜間中学校に通学できるようになる。通学にあたり、宝塚市が尼崎市に教育負担金を支払う。	新規	夜間中学校がある、尼崎市立成良中学校琴城分校への宝塚市民受入れ時に教育負担金を支払う。
子ども発達支援センター		子ども発達支援センター診療所事業	子ども発達支援センター診療所事業	障害のある児童を対象に、保育所や幼稚園、学校、家庭などにおける当該児童の生活の質をあげることを目的に障害児リハビリテーションを実施する。 0歳児から18歳未満児を対象に、診察、理学療法訓練、作業療法訓練、言語聴覚訓練を行う。	新規	R3.4.1より医療型児童発達支援センターすみれ園をやまびこ学園、あそびっこ広場と一本化し福祉型児童発達支援センターに統合するにあたり、併設のすみれ園診療所を単独事業とする。障害のある児童を対象に、保育所や幼稚園、学校、家庭などにおける当該児童の生活の質をあげることを目的に障害児リハビリテーションを実施する。
子ども政策課		次世代育成支援行動計画等推進事業	子ども家庭総合支援拠点整備事業	様々な困難を抱える子どもや家庭への相談窓口及び切れ目のない支援体制を整備するため、子ども家庭総合支援拠点を設置するとともに、保健・児童福祉・教育等の各課が保有する情報を連携できる子ども家庭総合支援拠点システムを導入する。	新規	児童福祉や保健、教育の関係部署が、必要に応じて情報共有や連携がとれる体制を整備するための根拠となる子ども条例の一部改正を行う。また、子どもや家庭に関する必要な情報を電子化し、共有するためのシステム構築を行う。それらと並行して、子ども家庭総合支援拠点で行う相談業務の整理や、部局をまたいで行う業務の調整及び総合窓口における発達相談の実施に必要な専門職の配置に向けた準備を進める。
青少年課		地域児童育成会事業	地域児童育成会事業（中山桜台・中山五月台小学校）	令和4年4月の中山桜台小学校と中山五月台小学校の統合に伴い、校舎内及び敷地内に育成会室を確保することが困難になることから、旧中山桜台幼稚園跡地に地域児童育成会専用棟を借り上げ方式で整備する。（契約期間：R3.7.1～R10.2.28）	新規	令和3年6月末までに、旧中山桜台幼稚園跡地に地域児童育成会専用棟を借り上げ方式で整備し、校舎内からの引っ越しを完了する7月以降、専用棟において中山桜台小育成会の保育を開始する。 令和4年4月以降は中山桜台小育成会と中山五月台小育成会を統合し、120名定員での保育を開始する。（契約期間：R3.7.1～R10.2.28）

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
地域エネルギー課		再生可能エネルギー基金活用事業	教育備品購入	市立中学校では、エネルギー教育は理科の一環として組み込まれているが、備品も不足している状況である。中学校の理科の授業で使用する再生可能エネルギーに係る教材備品を市内の中学校12校分、購入し、備品の活用を通して、エネルギーの力を体験し授業内容の充実を図る。	新規	中学校の理科の授業で使用する再生可能エネルギーに係る教材備品を市内の中学校12校分、購入する。 【1年生】太陽熱集熱炉 【2年生】発電式LEDライト 【3年生】燃料電池自動車キット
地域エネルギー課		二酸化炭素排出抑制対策事業	エコライフノート作成	小学校における温暖化学習はカリキュラムに組み込まれていない。子どもへの教育機会の創出のため、小学校4年生を対象とする日々の生活の中で取り組めるCOOL CHOICEや地球温暖化防止について学ぶエコライフノートを作成し、配布する。	新規	小学校4年生を対象とする日々の生活の中で取り組めるCOOL CHOICEや地球温暖化防止について学ぶエコライフノートを作成し、配布する。
社会教育課		宝塚自然の家利活用推進事業	宝塚自然の家利活用推進事業	子どもたちが直接自然と触れ合う機会は減少しており、関係団体や地元と協働で自然体験活動や自然環境学習などの事業プログラムの企画・実施に取り組む。小学校の校外学習の受け入れや子どもを対象としたプログラム、地域イベント等に対応できる状況を整える。また、アスレチックの整備を行い、利用者の増加を図る。	新規	令和4年度から指定管理者制度導入予定。さらなる施設、事業プログラムの拡充を図る。 小学校の校外学習の受け入れや子どもを対象としたプログラム、地域イベント等に対応できる状況を整える。また、ログハウスの建設及びアスレチックの整備を行い、利用者の増加を図る。

個別事業

1 すべての子どもと家庭への支援

①すべての子どもと家庭に対する子育て支援の展開

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
保育企画課	☆ 1101	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援拠点事業	○わかくさ保育所(すこやか)・米谷保育所(すくすく) ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・子育てサークルの育成支援、在宅乳幼児集団生活体験事業として、体験保育を実施。また、市立保育所全園で、平成14年度(2002年度)から地域子育て支援担当保育士を配置し、事業の充実を図っている。	継続	わかくさ保育所(すこやか)及び米谷保育所(すくすく)の子育て支援拠点で引き続き、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・子育てサークルの育成支援、在宅乳幼児集団生活体験事業として、体験保育を実施する。また、市立保育所全園に地域子育て支援担当保育士を配置し、事業を推進する。
		子ども家庭支援センター事業		○子ども家庭支援センター(きらきらひろば) ・概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催、親子育てグループの育成支援を実施	継続	・概ね0～3歳までの親子の居場所・交流の場の提供(きらきらひろば及びプレイコーナーに子育てサポーターを配置) ・子育て相談(常駐の保育士の他、助産師等専門職による相談の充実) ・子育て情報の提供 ・子育て講座の開催 ・親子育てグループの育成支援
		児童館運営事業		○高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山子ども館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催、等の事業を実施	継続	○高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山子ども館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座等の事業を実施する。
子ども家庭支援センター						

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
保育事業課		私立保育所助成金事業		○やまぼうし保育園 ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施	継続	やまぼうし保育園において、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施する。
子ども家庭支援センター	5304再掲	児童館運営事業	出前児童館事業(再掲)	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	継続	・各ブロック（第7ブロックは除く）で事業を実施する。 ・児童館の無い地域での実施箇所数の増や回数の増等拡充に向けあり方を検討する。
人権文化センター	1102	人権文化センター整備事業	活動拠点の整備	地域活動の拠点として広く活用できるよう施設整備を推進する。	継続	必要があれば改修工事等を行う。
市民協働推進課	1103	地域利用施設等管理事業 共同利用施設管理事業	コミュニティ施設の活用	共同利用施設等のコミュニティ施設を地域活動に広く活用できるよう推進する。 中山台コミュニティセンター…1施設 地域利用施設…7施設 共同利用施設…24施設 未成集会所…1施設	継続	地域の子育てグループなど各種団体が利用しやすい施設運営をめざす。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
子ども家庭支援センター	1104	子ども家庭支援センター事業	親子育てグループ育成支援事業	0歳から就園前の子どもと、その保護者の親子育てグループを作り、他の親子と接することにより、地域の仲間づくりと孤立した親子をなくすことを目的としたグループ育成と指導を行う。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・21の登録グループの活動支援をする。 ・まちの子育てひろば等の登録グループを支援するため、玩具の貸出をする。 ・子育てサポーターを各グループに配置し、見守り体制を充実させる。
	1105		子育て支援グループ活動促進事業	子どもを地域社会全体で育て、支える仕組みづくりを促進するため、市内で地域と一体となって自主的に子育て支援活動に取り組む団体に、その活動に係る経費の一部を助成する。	継続	<p>助成対象事業及び助成グループ想定数</p> <p>①子育て交流事業 子育てOB等の住民で組織する団体が、就学前児童を対象とした子育て中の親子が広く交流できる場の提供並びに異世代交流の場を提供し、子育てに関する情報交換や相談等を月2回以上実施する活動に対する助成。</p> <p>②相互保育事業 就学前児童を対象として、参加児童の保護者等が当番制により合同で保育する事業を月2回以上実施する活動に対する助成。</p> <p>③その他の子育て支援事業 概ね就学前児童等を対象として、地域において創意工夫ある多様な子育て支援活動を自主的に実施し、市長が適当と認めた事業に対する助成。</p> <p>①②：10団体 1団体あたり10万円限度 (①：新規立ち上げ加算 1団体 10万円限度) ③：30団体 1団体あたり3万円限度</p>
社会福祉協議会(子ども家庭支援センター)	1106		子育て支援活動サポート事業	子育て中の親子が地域で孤立したり、悩みを抱え込まずに地域コミュニティとつながりをもちながら安心して子育てできる環境づくりを支援する。地域住民全体の子育てに関する理解と関心を広げ、地域でささえあいのネットワークづくりを支援する。	継続	<p>(1) コロナ禍において地域の実情に即した助成に再編成できるよう共同募金委員会にて協議をはかる。</p> <p>(2) 子育て支援に取り組む市民活動団体の活動支援</p> <p>(3) 赤い羽根共同募金の啓発</p>

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
子ども家庭支援センター	☆ 1107	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンター事業	子育ての手助けをしたい人と手助けをして欲しい人がお互いに会員となり、保育所や地域児童育成会の送迎や保護者の病気、急用、リフレッシュの時の預かりなど、地域での相互援助活動をお手伝いする事業。ひとり親家庭などには、特に配慮をもってコーディネートする。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 提供会員の確保に努めながら事業を継続実施する。 安全管理等会員の質の向上を図るため年24時間の研修を充実する。
子ども家庭支援センター	1108		ファミリーサポートセンター利用助成事業	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭が、ファミリーサポートセンターにおける相互援助活動を受けた場合に、利用料の助成を行う。	継続	<p>子ども1人あたり1か月10時間を限度に、利用料の助成を行う。</p> <p>対象者：児童扶養手当受給世帯・市民税非課税世帯・生活保護世帯</p>
商工勤労課	1109	高齢者就業機会確保事業	子育て支援サービス事業	シルバー人材センターの会員がイベント時や、家庭での保護者不在時の一時保育、子どもの習い事の際の送迎などにより生活の支援及び家事援助を行う。	継続	国と随伴でシルバー人材センターの事業を支援するため補助金を交付する。また、シルバー人材センターで子育て支援サービスを行っていることを広く市民に周知し、利用者の増加や、担い手の募集を図る。
子育て支援課	☆ 1110	児童虐待防止施策推進事業	子育て家庭ショートステイ事業（子育て短期支援事業）	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育又は保護する。 8か所の児童養護施設等に委託	継続	必要な市民に適切なサービス提供ができるよう、本事業の市民への啓発をさらに図る。
保育事業課	☆ 2312 再掲	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	一時預かり事業（再掲）	断続的な就労、リフレッシュなどのニーズに対応する一時預かり（一時保育）事業を実施。	継続	市立1カ所・私立15カ所において実施する。

②子どもや母親の健康の確保

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
健康推進課	1201	母子保健相談指導事業	母子健康手帳の交付	妊娠届出により母子健康手帳を交付 交付時に、妊娠・出産・育児に関する副読本等を配布	継続	令和2年度と同様に実施。 母子健康手帳交付予定数 約1,600冊
健康推進課	1202	母子保健相談指導事業	両親学級	両親が協力しあう育児を支援するため、まもなく父親、母親になる人を対象に、妊娠中の体の変化、育児、沐浴等について講義をオンライン教室で行う。日曜日開催。	事業見直し	母親学級は両親学級に統合する。 両親学級は、新型コロナウイルス感染症対策のため、日曜日に年12回オンライン教室で実施する。 年12回 288組 宝塚市助産師会へ委託
健康推進課	☆ 1203	母子保健健康診査事業	妊婦健康診査事業	全妊婦を対象に（所得要件なし）14回分8万6千円まで妊婦健康診査費の助成を実施。	継続	令和2年度と同様に実施。
健康推進課	1204	母子保健相談指導事業	妊婦歯科健診	妊婦を対象に、口腔内診査及び妊娠中に起こりやすい歯の病気とその予防についての保健指導。毎月1回実施	継続	令和2年度と同様に実施。
子育て支援課	1205	助産施設利用委託事業	助産施設措置事業	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認めるときに、助産施設に入所させる。	継続	国の基準に基づき実施する。
健康推進課	1206	母子保健相談指導事業	妊産婦・乳幼児の電話相談	妊娠中や子育て中の保護者の不安軽減を目指し、妊産婦・乳幼児の健康や育児について、専用電話で相談に応じる。毎週月・水・金（祝日・年末年始除く）午前	継続	令和2年度と同様に実施。 年200人

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
健康推進課	☆ 1207	母子保健相談指導事業	妊婦相談(利用者支援事業)	妊婦相談 妊娠届出時にアンケートを実施し、その結果により保健師が電話等で相談に応じる。また必要時、妊婦訪問指導へつなげる。	継続	令和2年度と同様に実施。 ・妊婦相談 900人 妊娠・出産包括支援連絡会議 年2回 マタニティライフプラン作成 1,460人
健康推進課	☆ 1208	母子保健訪問指導事業	新生児訪問指導(乳児家庭全戸訪問事業)	生後間もない時期におこりやすい育児不安の軽減のため、生後28日までの新生児の希望者を対象に助産師や保健師が訪問し、産婦や新生児の相談に応じるとともに、子育て支援等情報を伝える。	継続	令和2年度と同様に実施。 70人
健康推進課	☆ 1209	母子保健訪問指導事業	赤ちゃん訪問指導(乳児家庭全戸訪問事業)	未熟児・新生児訪問指導を受けていない生後3か月までの乳児を対象に助産師、保健師、保育士、民生児童委員等が家庭を訪問し、産婦や乳児の相談に応じるとともに、子育て支援情報を伝える。また、生後3か月までに何らかの理由で家庭訪問を受けられなかった乳児については、必要に応じて4か月児健診後に訪問指導を行う。	継続	令和2年度と同様に実施。 1,250人
健康推進課	☆ 1210	母子保健訪問指導事業	乳幼児等訪問指導事業(養育支援訪問事業)	乳幼児の心身の発育発達が正常範囲でない場合や、心身の発達について諸問題を抱えている、保護者の疾病や障碍(がい)等により養育困難な家庭、乳幼児健診が未受診等、継続支援が必要な家庭に対して、保健師又は助産師が訪問指導を行う。	継続	令和2年度と同様に実施。 1,000人
	☆ 1211	母子保健訪問指導事業	養育支援ネット(養育支援訪問事業)	医療機関からの情報提供により、養育に支援を要する妊産婦及び乳幼児への訪問指導を実施する。	継続	令和2年度と同様に実施。 230件
	☆ 1212	母子保健訪問指導事業	セカンド訪問(養育支援訪問事業)	妊婦、新生児、赤ちゃん訪問等により把握された妊産婦、新生児、乳幼児のうち4か月児健診までの間に継続支援が必要と判断された者に対して複数回の訪問指導を実施する。	継続	令和2年度と同様に実施。 230件
	1213	母子保健訪問指導事業	低出生体重児届出	2500g未満で出生した乳児の届出を受ける。	継続	令和2年度と同様に実施。 140人

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
健康推進課	☆ 1214	母子保健訪問指導事業	未熟児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	身体機能が未熟なまま出生した乳児を助産師又は保健師が訪問指導を行う。	継続	令和2年度と同様に実施。 140人
健康推進課	1215	未熟児養育医療給付事業	未熟児養育医療給付事業	母子保健法第20条の規定に基づき、医療を必要とすると認められた未熟児の医療給付を実施する。医療給付は、入院中の保険診療分、食事療養費が対象。	継続	令和2年度と同様に実施 医療券交付 50人
子ども家庭支援センター	☆ 1216	産後・育児支援ヘルパー派遣事業	産後・育児支援ヘルパー派遣事業（養育支援訪問事業）	産後の体調不良のため家事（育児）が困難な家庭、多胎児や低出生体重児を出産した家庭にホームヘルパーを派遣する。児童の養育に支援が必要と認められる家庭に適切な養育環境を確保するためにホームヘルパーを派遣する。 ・相談及び支援 ・家事援助 ・育児援助	継続	要支援家庭をはじめ、産後の回復期に援助が必要な家庭にホームヘルパーを派遣する。ヘルパーの資質向上のために研修を実施するとともに、本事業の市民への啓発にさらに努める。
健康推進課	1217	母子保健相談指導事業	乳児相談	乳児の保護者を対象に成長発達、栄養、育児等、個々の問題に対して相談に応じ、保護者の不安を軽減し、乳児の健やかな成育を支援する。市内3会場で実施。	継続	市内3会場で実施。長尾南会館年7回、わかかさ保育所年3回、西谷年2回実施する。
健康推進課	1218	母子保健健康診査事業	乳幼児健診の実施	・4か月児健診 ・10か月児健診 ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診	継続	新型コロナウイルス感染症対策のため、4か月児健診と10か月児健診の実施方法は未定。1歳6か月児健診と3歳児健診は、少人数予約制で集団健診を実施する。1歳6か月児歯科健診と3歳児歯科健診は、市内実施歯科医療機関で個別健診で実施する。
健康推進課	1219	母子保健相談指導事業	ニコニコ育児相談	幼児を対象に、臨床心理士や保健師等による育児や成長発達に関する相談を実施し、子どもの成長と保護者への育児支援を行う。月1回実施	継続	令和2年度と同様に実施。 年10回

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
健康推進課	1220	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面でより精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施	継続	令和2年度と同様に実施。
人権男女共同参画課	2203再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	継続	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みをサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)
健康推進課	1221	休日応急診療所事業 休日歯科応急診療事業	休日応急診療所・歯科応急診療所の開設	内科・歯科について日曜・祝日・年末年始に開設し、急病時の診療を行う。	継続	内科 年間71日開設 診療時間：午前10時～午後1時 年末年始の診療時間：午前10時～午後3時 歯科 年間71日開設 診療時間：午前10時～午後1時
健康推進課	1222	救急医療対策事業	小児救急医療体制の整備	休日・夜間の小児一次救急医療機関として、阪神北圏域の3市1町が共同して「阪神北広域こども急病センター」を設置し、平成20年(2008年)4月から診療を開始している。 小児二次救急については宝塚・伊丹・川西の3市立病院を中心とした輪番制により対応。また、圏域内の一次・二次救急医療機関のバックアップを県立尼崎総合医療センターに依頼している。	継続	事業内容に沿って、休日・夜間の小児一次救急医療機関として、診療および電話相談を実施。
市立病院						引き続き二次小児輪番制が継続できるよう、県、近隣市及び阪神北小児救急センターと連携しながら小児救急体制の充実を目指す。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
健康推進課	1223	救急医療対策事業	救急医療施設の確保	休日・夜間の重症急病患者の医療を確保するため、2次救急医療施設の確保を宝塚市医師会に委託している。医療施設は宝塚病院・宝塚第一病院・こだま病院・東宝塚さとう病院・宝塚市立病院の救急告示5病院による輪番制。	継続	事業内容に沿って実施。
健康推進課	1225	母子保健相談指導事業	思春期健康教育事業	思春期における喫煙・飲酒予防教育や、性教育について、学校や関係機関と連携を図りながら正しい知識の普及に努める。	継続	令和2年度と同様に実施。 喫煙予防3回、飲酒予防2回、性教育（からだど心）1回、性教育（エイズ）12回、性教育（一般）18回。
健康推進課	1227	母子保健相談指導事業	離乳食学級	生後4～6か月児の保護者に対して、調理実習を通して具体的に乳児期の適切な栄養・育児について指導を行う。	継続	年間6回から10回に開催数を増やす。
健康推進課	1228	健康教育・健康相談事業	健康的な食習慣確立事業の実施	宝塚いずみ会に委託し、健康的な食習慣確立のための調理実習を中心とした講習会を行い、啓発活動を実施する。親子でわくわくクッキングを年4回以上実施している。	事業見直し	新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、親子わくわくクッキングは中止とする。健康的な食習慣啓発の掲示物を作成し公民館等で啓発を実施する
健康推進課	1230	母子保健健康診査事業	不育症治療支援事業	県の補助制度に基づき、不育症（2回以上の流産や死産など）の検査や治療費にかかる保険適用外の医療費の1/2を助成する。対象者は、法律上婚姻している夫婦で妻の年齢が43歳未満、所得制限は夫婦合算した所得額が400万円未満の方。	継続	令和2年度と同様に実施。
健康推進課	1231	母子保健相談指導事業	産前・産後サポート事業	家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図るため、助産師等の専門家による相談支援や子育て経験者などの相談しやすい「話し相手」などによる相談支援を実施する。	継続	令和2年度と同様に実施。 大門医院、宝塚市助産師会の2か所に委託し、各々助産師等の専門職による専門相談を月4回以上、子育て経験者等による一般相談を月4回以上実施し、オンライン相談も実施する。
健康推進課	1232	母子保健相談指導事業	産後ケア事業	体調不良などで育児負担が大きい産婦に対して、助産師等が乳房ケアや育児指導などを行い、育児の不安や負担の軽減を図る。医療機関等に委託し、通所型と訪問型を実施する。	継続	事業内容に沿って通年実施。80人。

③配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
○ 障害福祉課	1301	地域生活支援事業	相談支援事業	障害者総合支援法に基づく自立支援協議会に「こども部会」を設置し、障害(がい)児の療育、教育、発達支援、生活支援等について協議し、地域の関係機関による支援のネットワークを形成する。 障害(がい)のある人の主体性を尊重し、自己実現を支援するため、ケアマネジメントの手法等による障害(がい)者相談支援事業を、障害(がい)の種別を問わず、市内事業者に委託して実施する。	拡充	障害者総合支援法に基づく自立支援協議会に「こども部会」を設置し、障害(がい)児の療育、教育、発達支援、生活支援等について協議し、地域の関係機関による支援のネットワークを形成する。 障害(がい)のある人の主体性を尊重し、自己実現を支援するため、ケアマネジメントの手法等による障害(がい)者相談支援事業を、障害(がい)の種別を問わず、市内事業者に委託して実施する。委託相談支援事業所は、既存5箇所し2箇所増やし、相談体制の充実を図る。
子ども発達支援センター	1302	在宅児支援事業	発達相談事業	○子ども発達総合相談 乳幼児健診等で運動発達、精神発達、言語発達等心身の発達に問題や遅れがある乳幼児に対し、問題を早期に発見し、早期療育を開始できるよう精神科、小児科医師等専門スタッフにより相談に当たる。 ・対象：主に就学前児 ・回数：おおむね月1回 ・月1回の相談日とは別に、年6回小児神経科医による相談（1回4ケース）を実施する。 ○発達相談 発達相談員により、保護者に対して具体的な関わり等についての相談支援を行う。 ・対象：主に幼稚園、保育所在園児 ・回数：年5回 ○「のびやか相談」 相談件数の増加に伴い、新たに相談事業を実施し、対象児を振り分けて、適切な相談支援を行う。 ・対象：軽度発達障害(がい)傾向児 ・回数：年12回 ○「出前発達相談」 身近な市内の子育て支援実施場所に出向き、相談事業を行う。 ・場所：保育所、児童館等3～5箇所 ・回数：25回程度	継続	○子ども発達総合相談 乳幼児健診等で運動発達、精神発達、言語発達等心身の発達に問題や遅れがある乳幼児に対し、問題を早期に発見し、早期療育を開始できるよう精神科、小児科医師等専門スタッフにより相談に当たる。 ・対象：主に就学前児 ・回数：おおむね月1回 ○発達相談 発達相談員により、保護者に対して具体的な関わり等についての相談支援を行う。 ・対象：主に幼稚園、保育所在園児 ・回数：年12回 ○「のびやか相談」 相談件数の増加に伴い、新たに相談事業を実施し、対象児を振り分けて、適切な相談支援を行う。 ・対象：軽度発達障害(がい)傾向児 ・回数：年12回 ○「出前発達相談」 身近な市内の子育て支援実施場所に出向き、相談事業を行う。 ・場所：保育所、児童館等5箇所 ・回数：27回程度
健康推進課	1220再掲	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査(再掲)	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面でより精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施	継続	令和2年度と同様に実施。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
子ども発達支援センター	1303	在宅児支援事業	発達支援事業	子ども発達総合相談に来談した者に対し、後の発達経過を見ながら、保育専門スタッフにより親子遊び等を通じ、発達を促す関わりを指導する。 ○「びよびよ広場」 ・対象：1～2歳児親子10組 ・回数：8回 年間3クール	継続	子ども発達総合相談に来談した者に対し、後の発達経過を見ながら、保育専門スタッフにより親子遊び等を通じ、発達を促す関わりを指導する。 ○「びよびよ広場」 ・対象：1～2歳児親子8組(4組×2部制) ・回数：8回 年間3クール
健康推進課	1304	障害(がい)者(児)歯科診療事業	障害(がい)者(児)歯科診療事業	歯科医院での治療が困難な障害(がい)者や障害(がい)児の歯科治療や検診、相談、指導を行う。	継続	令和3年度より、午前診療と午後診療を実施する。 年間97日開設(祝日・年末年始を除く毎週水曜日・木曜日) 診療時間：午前10時～12時、午後1時30分～4時
幼児教育センター	1305	ことばの教室事業	ことばの教室	構音障害(がい)のある就学前の幼児を早期に発見し、指導を行う。(未成幼稚園で実施)	継続	構音障害(がい)のある就学前の幼児を早期に発見し、通級指導・園訪問・外来相談等での指導を行うことで、小学校への滑らかな接続につなげる。
社会教育課		社会教育推進事業		知的・情緒障害(がい)による言語障害(がい)のある子どもたちに言語聴覚士が言語機能回復訓練を行う活動を支援する。(くらんど人権文化センターで実施)	継続	「ことばの教室運営委員会」が行う言語機能回復訓練に対し補助する。言語障害(がい)の子どもとその保護者を対象に言語聴覚士による言語機能回復訓練などを行い、総合的な成長を促す。西公民館またはくらんど人権文化センターにて週2回実施。但し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況により中止とする場合がある。
社会教育課	1306	社会教育推進事業	親子体操教室	知的障害(がい)者の機能障害(がい)の回復と機能訓練及び社会参加を兼ねた学習機会を提供する。(スポーツセンターで実施)	継続	知的障害(がい)者(児)親子を対象に運動機能訓練と社会参加の機会を提供するため、体操教室を実施する。月1回第2土曜日に実施し、年間12回開催する。但し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況により中止とする場合がある。
障害福祉課	1307	自立支援事業	児童居宅介護(ホームヘルプサービス)事業	日常生活を営むことが困難な在宅の障害(がい)児に対し、生活全般の介護・家事などのサービスを提供する。	継続	日常生活を営むことが困難な在宅の障害(がい)児に対し、生活全般の介護・家事などのサービスを提供する。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
障害福祉課	1308	自立支援事業	児童短期入所(ショートステイ)事業	介護者が病気・出産等の理由により障害(がい)児を家庭で介護することができないとき、一時的に施設で保護を受けるサービスを提供する。	継続	介護者が病気・出産等の理由により障害(がい)児を家庭で介護することができないとき、一時的に施設で保護を受けるサービスを提供する。
障害福祉課	1309	自立支援事業	障害児通所支援事業	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援や、学校に就学している障害(がい)児に対し、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放課後等デイサービスの利用に必要な費用を支給する。	継続	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援や、学校に就学している障害(がい)児に対し、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放課後等デイサービスの利用に必要な費用を支給する。
障害福祉課	1310	自立支援事業	自立育成医療(育成医療)	障害(がい)児のうち身体障害(がい)のある者の健全な育成を図るため、当該障害(がい)児に対し行われる生活の能力を得るために必要な手術等の医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給する。	継続	障害(がい)児のうち身体障害(がい)のある者の健全な育成を図るため、当該障害(がい)児に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給する。
障害福祉課	1311	自立支援事業	補装具費給付事業	身体障害(がい)児の身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具である「補装具」について、その交付・修理に要する費用を給付する。	継続	身体障害(がい)児の身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具である「補装具」について、その交付・修理に要する費用を給付する。 種類：義肢、車いす、電動車いす、座位保持装置、盲人安全つえ、義眼、補聴器等
障害福祉課	1312	地域生活支援事業	日中一時支援事業	障害(がい)のある児童(人)の日中における活動の場を確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障害(がい)のある児童等を介護している家族の一時的な休息の機会を提供する。	継続	障害(がい)のある児童(者)の日中における活動の場を確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障害(がい)のある児童等を介護している家族の一時的な休息の機会を提供する。
障害福祉課	1313	地域生活支援事業	日常生活用具給付事業	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付・貸与することにより、障害(がい)児の福祉の増進を図る。	継続	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付することにより、障害(がい)児の福祉の増進を図る。 種類：特殊寝台、入浴補助用具、便器、頭部保護帽、電気式たん吸引器、吸入器、紙おむつ等

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
子ども発達支援センター	1314	在宅児支援事業	施設支援事業	<p>○保育所、幼稚園等へ発達相談員、臨床心理士が出向き指導する。 回数：年100回の予定</p> <p>・保育所、幼稚園、学校等に子ども発達支援センター職員が出向き指導する。 回数：年50回の予定</p> <p>・発達講座 回数：年6回実施予定</p>	継続	<p>○保育所、幼稚園等へ発達相談員、臨床心理士が出向き指導する。 回数：年67回の予定</p> <p>・保育所、幼稚園、学校等に子ども発達支援センター職員が出向き指導する。 回数：年約30回の予定</p> <p>・発達講座 回数：年4回実施予定</p>
子ども発達支援センター	1315	子ども発達支援センター運営事業	子ども発達支援センター通園事業	<p>すみれ園、やまびこ学園、あそびっこ広場を福祉型児童発達支援センターとして一本化し、1日定員50名の通園事業として実施する。 知的クラスは5クラス（3歳以上）肢体クラスは、1クラス（概ね1歳以上）早期療育クラスは1クラス（概ね1歳以上）に分かれて発達の援助と日常生活能力の養成を行う。</p>	事業見直し	<p>すみれ園、やまびこ学園、あそびっこ広場を福祉型児童発達支援センターとして一本化し、1日定員50名とする。知的クラスは1日定員35名、5クラス（3歳以上）、肢体クラスは1日定員5名、1クラス（概ね1歳以上）、早期療育クラスは午前6名午後4名の1日10名、1クラス（概ね1歳児以上）に分かれて発達の援助と日常生活能力の養成を行う。</p>
子ども発達支援センター	1316	すみれ園・やまびこ学園運営事業	やまびこ学園通園事業	<p>知的発達の遅れ、情緒、対人関係等に問題がある子ども達を対象に集団及び個別指導並びに専門家による診察等の療育活動により適切な発達の援助と日常生活能力の養成を行う。（就学前） 定員30名</p>	事業見直し	1315に統合
子ども発達支援センター	1317	あそびっこ広場運営事業	あそびっこ広場事業	<p>発達に遅れがあり、早期療育が必要と認められた概ね1歳から就学までの乳幼児を対象に、集団療育、個別課題の設定、個別支援計画の策定等を行う。1日につき1クラス、10名定員で、月曜日から金曜日（月～木は15：00～17：00、金は10：00～12：00）までの5クラスを実施する。</p>	事業見直し	1315に統合

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
子ども発達支援センター	1318	障害児相談支援事業	障害児相談支援事業	障害(がい)児が通所支援や福祉サービスを利用するに当たって専門職員が面談等を行い、心身の状況、置かれている環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害児相談支援事業を行う。	継続	障害(がい)児が通所支援や福祉サービスを利用するに当たって専門職員が面談等を行い、心身の状況、置かれている環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害児相談支援事業を行う。
子ども発達支援センター	1319	保育所等訪問支援事業	保育所等訪問支援事業	障害(がい)児が在籍している保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等での集団生活において、支援が必要な場合、専門職員が出向いて支援を行う。	継続	障害(がい)児が在籍している保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等での集団生活において、支援が必要な場合、専門職員が出向いて支援を行う。
教育支援課	3108 再掲	子ども支援事業	子ども支援事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不適合をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要に応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○幼稚園巡回カウンセリング ○学校園訪問相談事業 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども支援サポーター配置事業 通常の学級に在籍する一斉指導に馴染みにくく、不適合をおこしがちな児童生徒に対する支援として、LD、ADHD等の児童生徒や情緒不安定でパニックを起こしやすい子どもに寄り添い精神的安定を保つための心理的支援をおこなう心理サポーターと、別室に登校している不登校傾向にある生徒に指導や支援をおこなう別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 支援を要する児童生徒に、必要に応じてボランティアによる人的支援を行い、教育的ニーズに応える。 ○幼稚園巡回カウンセリング 幼児の発達、心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じるため、市立12園に専門家（臨床心理士）を派遣する。 ○学校園訪問相談事業 児童心理の専門家（大学教授、医師、臨床心理士等）を学校に派遣し、子どもの見立てを含め、指導や対応について教職員に指導助言を行う。
学校教育課	3106 再掲	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業 (再掲)	なかよし運動会・ふれあい作品展・特別支援学校交流・チャレンジ体験事業を実施する。	継続	なかよし運動会・ふれあい作品展・特別支援学校交流・チャレンジ体験事業を実施する。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
学校教育課	3107 再掲	特別支援教育推進事業	特別支援教育推進乗馬セラピー事業(再掲)	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生の希望生徒を対象に、宝塚市立宝塚自然の家で乗馬セラピーを1日体験する。	継続	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生の希望生徒を対象に、宝塚市立宝塚自然の家で乗馬セラピーを1日体験する。
障害福祉課	1320	障害(がい)者就労支援事業	障害(がい)者就労支援事業	障害(がい)者の職域開発、就労の場の確保、職場定着など一貫した就労支援を関係機関の連携の基に実施する。	継続	障害(がい)者の職域開発、就労の場の確保、職場定着など一貫した就労支援を関係機関の連携の基に実施する。
子育て支援課	1506 再掲	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭相談事業(再掲)	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとり親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 2名	継続	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとり親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 2名
子育て支援課	1507 再掲	母子等福祉総務事業	自立支援教育訓練給付金事業(再掲)	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額(上限200,000円、下限12,000円)を支給する。 対象要件あり	継続	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額(上限200,000円、下限12,000円)を支給する。 対象要件あり
子育て支援課	1508 再掲	母子等福祉総務事業	高等職業訓練促進給付金等事業(再掲)	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間：3年間 支給額：月額100,000円(課税世帯は、70,500円) 支給対象者、対象資格の指定等要件あり	継続	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間 最長4年間 支給額 月額100,000円(課税世帯は、70,500円) 最終学年は40,000円増額 支給対象者、対象資格の指定等要件あり
住まい政策課	1509 再掲	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業(再掲)	母子世帯等に対する住宅確保の支援(20才未満の子を扶養する母子(父子)世帯等の市営住宅優先募集) 子育て世帯に対する住宅確保の支援(中学校就学前の子供がいる3人以上世帯の市営住宅優先募集)	継続	市営住宅の募集において、ひとり親世帯等及び子育て世帯に対し一定数の優先枠を確保するよう努める。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
所管課非公開	1324	DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者対策事業	DV被害者の視点に立った総合的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「宝塚市DV対策基本計画」の策定及び同計画に基づく施策の実施 ○ DV被害者の一時保護の実施 ○ DVに関する意識啓発の実施 ○ DVに関する相談業務の実施 ○ 宝塚市DV対策推進連絡会議の開催 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「宝塚市DV対策基本計画」の策定及び同計画に基づく施策の実施 ○ DV被害者の一時保護の実施 ○ DVに関する意識啓発の実施 ○ DVに関する相談業務の実施 ○ 宝塚市DV対策推進連絡会議の開催
人権男女共同参画課	2203再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	<p>女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。</p> <p>平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)</p>	継続	<p>女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みをサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。</p> <p>平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)</p>
文化政策課	1325	国際交流事業	外国人相談室	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。	継続	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。 (開催日時:月・火・木・金・土曜日10時~12時及び土曜日13時~15時)
学校教育課	3111再掲	教育国際化推進事業	教育国際化推進事業(再掲)	日本語の不自由な幼児児童生徒のサポーター派遣を実施する。	継続	日本語が不自由な幼児児童生徒の学校園生活を支援し、学校と家庭との意思疎通を助け、地域社会に速やかに適応させることを目的に、「日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター」を市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校に派遣する。
医療助成課	1327	障害者(児)医療助成事業	障害者(児)医療助成事業	身体障害者手帳1~4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	継続	身体障害者手帳1~4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。(所得制限有)

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
子育て支援課	1328	児童福祉総務事業	特別児童扶養手当事業	身体又は精神に障害(がい)のある児童を監護する父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額 重度-51,700円 中度-34,430円	継続	身体又は精神に障害(がい)のある児童を監護する父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額 重度 52,500円 中度 34,970円
障害福祉課	1329	特別障害者手当等給付事業	障害児福祉手当支給	重度の障害(がい)のある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)	継続	日常生活において常時介護を必要とする障害(がい)のある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)
障害福祉課	1330	特別障害者手当等給付事業	介護手当支給	重度の障害(がい)者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)	継続	重度の障害(がい)者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)
障害福祉課	1331	障害(がい)者福祉事業	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成金	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	継続	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。 種類：補聴器本体、ロジャー、耳あて等
障害福祉課	1332	障害(がい)者福祉事業	タクシー料金等助成扶助料	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障害(がい)児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障害(がい)児の社会参加と自立の促進を図る。	継続	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障害(がい)児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障害(がい)児の社会参加と自立の促進を図る。 内容：タクシー利用券(基本料金助成)を月4枚(年間48枚)交付等
学事課	1333	特別支援教育就学奨励費(給食費含む、小・中)	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。	継続	特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
子育て支援課	1334	児童福祉施設入所児等助成事業	児童福祉施設入所児等助成金	児童福祉施設及び里親に措置されている児童等の保護者に対し、入所等に要した費用の一部を助成する。	継続	入所等に要した費用の35%を助成する。
子育て支援課	1335	児童扶養手当事業	児童扶養手当事業	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額1人 42,500~10,030円 2人 52,540~15,050円 3人 58,560~18,060円 3人目以降は6,020~3,010円加算される。	継続	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額1人 43,160~10,180円 2人 53,350~15,280円 3人 59,460~18,340円 3人目以降は6,020~3,010円加算される。
医療助成課	1336	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	継続	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)
○ 学事課	1338	就学補助事業	就学補助事業	伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。また、幼児教育・保育無償化が適用されない外国人学校幼稚園に通う園児の保護者に対し、幼児教育・保育無償化と同等の金額を補助する。	拡充	伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。また、幼児教育・保育無償化が適用されない外国人学校幼稚園に通う園児の保護者に対し、幼児教育・保育無償化と同等の金額を補助する。 (拡充に係る予算：外国人学校就園補助金612千円)
学事課	1511再掲	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 要保護及び準要保護児童・生徒医療費扶助	就学援助制度(再掲)	経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。	継続	経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
子育て支援課	1342	児童虐待防止施策推進事業	要保護児童対策地域協議会	要保護児童(虐待、非行等の要保護児童が対象)の早期発見や適切な保護を図るため、医師会、保健所、民生・児童委員協議会、学校園、保育所、行政関係課、関係機関等で構成した児童福祉法に基づく「宝塚市要保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークにより対応する。 主要な関係課：健康推進課、子育て支援課、子ども発達支援センター、青少年センター、教育支援課 (調整機関：子育て支援課)	継続	代表者会議 1回 連絡会議 2回 ケース進行管理会議 6回 個別ケース会議 随時
子育て支援課	1343	児童虐待防止施策推進事業	虐待防止マニュアルの活用	関係機関の共通認識のため、平成21年度に作成、配布したマニュアルを活用し、早期発見、早期対応を図る。	継続	平成27年度に改訂したマニュアルを活用し、さらなる関係機関の連携を図る。
子育て支援課	1344	児童虐待防止施策推進事業	啓発の促進	広報たからづかの特集記事等で市民に啓発する。11月の虐待防止推進月間に、講演会を開催する。	継続	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、市広報で啓発するとともに、講演会を実施する。
人権男女共同参画課		人権啓発推進事業		広報たからづか、ウィズたからづか等で市民に啓発する。また、子どもの権利擁護に関する講演会を実施する。	継続	広報たからづか、ウィズたからづか等で市民に啓発する。また、子どもの権利擁護に関する講演会を実施する。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
子育て支援課	1345	児童虐待防止施策推進事業	専門的カウンセリングの推進	虐待への確に対応するために、家庭相談員の資質向上を図る。	継続	家庭相談員の資質向上のため、必要な研修に参加する。
教育支援課		教育相談事業		子どもの健やかな成長を願って、教育上(発達、心理等)の様々な問題や悩みの相談に応じる。	継続	子どもの健全育成を図る上で、登校をいやがる、休みがちだ、親子関係、不安感が強い、こだわりが強い、コミュニケーションが難しい、落ち着きがない、暴力をふるう、学業不振・就学等、適応や発達面などの教育上の問題や悩みに対応するため、幼児から18歳以下の青少年やその保護者および関係者を対象に、電話、来所での相談に応じる。
子育て支援課	1346	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業(子ども家庭なんでも相談)	18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。子育て家庭ショートステイ、里親の相談も受ける。(子ども家庭なんでも相談)また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理会議、個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。	継続	個々の相談に適切に対応するため家庭相談員の資質向上を図り、要保護児童対策地域協議会の効果的活用につなげる。
子育て支援課	☆ 1347	児童虐待防止施策推進事業	養育支援訪問事業	子ども家庭なんでも相談等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。	継続	対象家庭の把握に努めるとともに、当該居宅において適切な支援を実施する。
子育て支援課	1348	児童虐待防止施策推進事業	地域小規模児童養護施設運営事業	児童虐待の防止施策を推進するため、平成14年11月に地域小規模児童養護施設「御殿山ひかりの家」を誘致整備した。当該施設に①24時間電話相談、②悩みの電話相談(子ども専用)の機能を付加し、運営の安定を図るため人件費を社会福祉法人三光事業団に助成する。	廃止	(国の支弁する人件費が増額されたことにより助成の必要がなくなったため。電話相談事業については委託業務として継続する。)

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
子育て支援課	1349	児童虐待防止施策推進事業	24時間対応電話相談	子どもに関する相談のニーズは、多様で緊急事態への対応も必要であるので、地域小規模児童養護施設「御殿山ひかりの家」との連携により24時間対応の電話相談「ハッピートークたからづか」を実施する。	継続	昼夜を問わず保護者が気軽に相談できるよう、24時間対応の電話相談の周知に努める。
高齢福祉課	1350	民生・児童委員活動補助事業	民生・児童委員活動補助	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要援護家庭の把握に努め、援助指導を推進し、心豊かな子どもを育てる活動を展開する。	継続	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要援護家庭の把握に努め、関係機関との情報交換を密に行い、連携して援助していく。
子育て支援課	1351	児童虐待防止施策推進事業	子ども専用悩みの電話相談事業	24時間体制で子どもの悩みの電話相談を受けることにより、子どもの悩みの解消を図るとともに、支援が必要なケースについては、関係機関と連携し対応していく。(平成23年度までは青少年センターと共同で実施、平成24年度から子育て支援課所管で実施)	継続	昼夜を問わず子どもが気軽に相談できるよう、24時間対応の電話相談の周知に努める。
子育て支援課	1352	児童虐待防止施策推進事業	子どものための一時避難所事業	子どもが緊急避難を訴えた場合には教育的配慮の観点から一時的な避難場所を提供することによって、子どもの気持ちを穏やかにし、保護者と子どもとの関係の解消を図る。	廃止	(児童相談所が実施する一時保護制度の適用により、市で実施する必要がないため)
子育て支援課	1353	児童虐待防止施策推進事業	ペアレントトレーニング実施事業	自分や子どもを傷つけている親に対して、「セルフケア」と「問題解決力」を身につけてもらうことによって、子どもへの虐待を防止する。	継続	ペアレントトレーニングを年2クール実施する。対象人数1クールあたり約10人。
健康推進課	1354	母子保健相談指導事業	5歳児発達相談	発達障害(が)により配慮が必要な子どもとその保護者を就学前から支援することで、子どもが社会に適応できる環境づくりを推進する。5歳児(年長児)を対象とした5歳児発達相談アンケートの結果により、必要な児に発達相談を実施する。発達相談では、集団観察、診察、簡易な発達検査、教育相談、総合指導等を実施する。対象児とその保護者が安心して就学を迎えられるような仕組みづくりを行う。	継続	全ての5歳児(年長児)に発達確認シートを送付し、希望する方に5歳児発達相談(予診、医師相談)を実施する。年8回、32人。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
子ども発達支援センター	1355	居宅訪問型支援事業	居宅訪問型支援事業	重度の障害(がい)の状態などで外出が困難な児童の居宅を主に保育士が訪問して個々の発達に合った遊びを中心とした療育を提供する。訪問は、概ね週2回、1時間から1時間半を目安にするが児童の状態に合わせて訪問回数及び訪問時間を少なくすることもある。	継続	重度の障害(がい)の状態などで外出が困難な児童の居宅を主に保育士が訪問して個々の発達に合った遊びを中心とした療育を提供する。訪問は、概ね週2回、1時間から1時間半を目安にするが児童の状態に合わせて訪問回数及び訪問時間を少なくすることもある。
せいかつ支援課	1503 再掲	生活困窮者自立支援事業	学習支援事業(再掲)	生活保護世帯等の生活困窮世帯の中学生を対象とし、基礎学力の向上のための学習支援を行う。高等学校への進学を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。	継続	生活保護世帯等の生活困窮世帯の小学5年生から高校2年生を対象に、塾型又は家庭訪問型により週1回程度学習支援を実施する。 新型コロナウイルス感染症の状況影響を受けない支援の方法を検討する。
保育事業課	☆ 1512 再掲	実費徴収補足給付事業	実費徴収に係る補足給付を行う事業(再掲)	(1)低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な保育所・認定こども園等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。 (2)私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち、低所得者世帯等について、副食材料費に要する費用を助成する。	継続	(1)低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な保育所・認定こども園等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。 月額 2,500円以内 (2)私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち、低所得者世帯等について、副食材料費に要する費用を助成する。 月額 4,500円以内
学事課				低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	継続	低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。低所得・多子世帯の子どもについては給食費も補助する。
子育て支援課	1504 再掲	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭生活学習支援事業(再掲)	子どもの貧困対策の一環として、児童扶養手当を受給している家庭に属する中学2、3年生を対象に年間を通じた通塾による学習支援を行う。	継続	子どもの貧困対策の一環として、児童扶養手当を受給している家庭に属する中学2、3年生を対象に年間を通じた通塾による学習支援を行う。 募集予定人数120名(応募者多数の場合は中学3年生を優先) 事業回数 中学3年生 年44回 中学2年生 年24回
学事課	1505 再掲	奨学助成事業	ひとり親家庭等大学生等奨学給付事業(再掲)	市民福祉金廃止に伴う代替施策として、経済的に困窮している母子、父子、遺児家庭を対象として、大学等の入学時に1人当たり20万円を給付する。	継続	市民福祉金廃止に伴う代替施策として、経済的に困窮している母子、父子、遺児家庭を対象として、大学等の入学時に1人当たり20万円を給付する。

④経済的な支援

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
子育て支援課	1401	児童手当事業	児童手当の支給	<p>児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする(所得制限あり)。</p> <p>支給対象 中学校卒業まで 支給金額 3歳未満一人月額15,000円 3歳以上小学校修了前 一人月額10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生一人月額10,000円 ☆特例給付(所得制限超過者) 一人月額5,000円</p>	継続	<p>児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする(所得制限あり)。</p> <p>支給対象 中学校卒業まで 支給金額 3歳未満一人月額15,000円 3歳以上小学校修了前 一人月額10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生一人月額10,000円 ☆特例給付(所得制限超過者) 一人月額5,000円</p>
医療助成課	1402	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等医療費助成事業	<p>出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児(1歳児以上は所得制限有り)に対し、医療費を助成する。</p>	継続	<p>出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児(1歳児以上は所得制限有り)に対し、医療費を助成する。</p>
保育事業課	1403	私立幼稚園補助事業	私立幼稚園利用給付費	<p>私立幼稚園の保育料及び入園料について、無償化を図るために、所得水準に関わりなく児童1人当たり月額25,700円を上限に給付金を支給する。</p>	継続	<p>私立幼稚園の保育料及び入園料について、無償化を図るために、所得水準に関わりなく児童1人当たり月額25,700円を上限に給付金を支給する。</p>

⑤子どもの貧困対策

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
せいかつ支援課	1503	生活困窮者自立支援事業	学習支援事業	生活保護世帯等の生活困窮世帯の中学生を対象とし、基礎学力の向上のための学習支援を行う。高等学校への進学を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。	継続	生活保護世帯等の生活困窮世帯の小学5年生から高校2年生を対象に、塾型又は家庭訪問型により週1回程度学習支援を実施する。 新型コロナウイルス感染症の状況影響を受けない支援の方法を検討する。
子育て支援課	1504	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭生活学習支援事業	子どもの貧困対策の一環として、児童扶養手当を受給している家庭に属する中学2、3年生を対象に年間を通じた通塾による学習支援を行う。	継続	子どもの貧困対策の一環として、児童扶養手当を受給している家庭に属する中学2、3年生を対象に年間を通じた通塾による学習支援を行う。 募集予定人数120名（応募者多数の場合は中学3年生を優先） 事業回数 中学3年生 年44回 中学2年生 年24回
学事課	1505	奨学助成事業	ひとり親家庭等大学生等奨学給付事業	市民福祉金廃止に伴う代替施策として、経済的に困窮している母子、父子、遺児家庭を対象として、大学等の入学時に1人当たり20万円を給付する。	継続	市民福祉金廃止に伴う代替施策として、経済的に困窮している母子、父子、遺児家庭を対象として、大学等の入学時に1人当たり20万円を給付する。
学事課	1333再掲	特別支援教育就学奨励費（給食費含む、小・中）	特別支援教育就学奨励費(再掲)	特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。	継続	特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
○ 学事課	1338 再掲	就学補助事業	朝鮮学校就学補助制度(再掲)	伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。また、幼児教育・保育無償化が適用されない外国人学校幼稚園に通う園児の保護者に対し、幼児教育・保育無償化と同等の金額を補助する。	拡充	伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。また、幼児教育・保育無償化が適用されない外国人学校幼稚園に通う園児の保護者に対し、幼児教育・保育無償化と同等の金額を補助する。 (拡充に係る予算：外国人学校就園補助金612千円)
学校教育課	3121 再掲	学力向上推進事業	たからづか寺子屋事業(再掲)	地域人材を活用し子供たちの基礎学力の定着や向上を目指した放課後学習として「寺子屋教室」を実施する。	継続	市内小学校14校で実施予定。子どもたちの基礎学力の向上・定着を目指す。
教育支援課	3508 再掲	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業(再掲)	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。	継続	市立全12中学校と7小学校に「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、子どもたちの心の相談に当たるとともに、児童生徒の困難やストレスに対する対処方法等についての教育プログラムの実施をおこなう。また、教職員のカウンセリングマインドを高めることにより、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るなど、学校における教育相談体制の充実に資する。
子育て支援課	1506	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭相談事業	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとり親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 2名	継続	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとり親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 2名
子育て支援課	1507	母子等福祉総務事業	自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額(上限200,000円、下限12,000円)を支給する。 対象要件あり	継続	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額(上限200,000円、下限12,000円)を支給する。 対象要件あり

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
子育て支援課	1508	母子等福祉総務事業	高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間：3年間 支給額：月額100,000円(課税世帯は、70,500円) 支給対象者、対象資格の指定等要件あり	継続	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間 最長4年間 支給額 月額100,000円(課税世帯は、70,500円) 最終学年は40,000円増額 支給対象者、対象資格の指定等要件あり
住まい政策課	1509	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業	母子世帯等に対する住宅確保の支援(20才未満の子を扶養する母子(父子)世帯等の市営住宅優先募集) 子育て世帯に対する住宅確保の支援(中学校就学前の子供がいる3人以上世帯の市営住宅優先募集)	継続	市営住宅の募集において、ひとり親世帯等及び子育て世帯に対し一定数の優先枠を確保するよう努める。
保育企画課	☆ 1101 再掲	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援拠点事業(再掲)	〇わかさ保育所(すこやか)・米谷保育所(すくすく) ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・子育てサークルの育成支援、在宅乳幼児集団生活体験事業として、体験保育を実施。また、市立保育所全園で、平成14年度(2002年度)から地域子育て支援担当保育士を配置し、事業の充実を図っている。	継続	わかさ保育所(すこやか)及び米谷保育所(すくすく)の子育て支援拠点で引き続き、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・子育てサークルの育成支援、在宅乳幼児集団生活体験事業として、体験保育を実施する。 また、市立保育所全園に地域子育て支援担当保育士を配置し、事業を推進する。
子ども家庭支援センター		子ども家庭支援センター事業		〇子ども家庭支援センター(きらきらひろば) ・概ね0~3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催、親子育てグループの育成支援を実施	継続	・概ね0~3歳までの親子の居場所・交流の場の提供(きらきらひろば及びプレイコーナーに子育てサポーターを配置) ・子育て相談(常駐の保育士の他、助産師等専門職による相談の充実) ・子育て情報の提供 ・子育て講座の開催 ・親子育てグループの育成支援
子ども家庭支援センター		児童館運営事業		〇高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山手子ども館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催、等の事業を実施	継続	〇高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山手子ども館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座等の事業を実施する。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
保育事業課		私立保育所助成金事業		○やまぼうし保育園 ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施	継続	やまぼうし保育園において、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施する。
子ども家庭支援センター	☆ 1107 再掲	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート事業(再掲)	子育ての手助けをしたい人と手助けをして欲しい人がお互いに会員となり、保育所や地域児童育成会の送迎や保護者の病気、急用、リフレッシュの時の預かりなど、地域での相互援助活動をお手伝いする事業。ひとり親家庭などには、特に配慮をもってコーディネートする。	継続	・提供会員の確保に努めながら事業を継続実施する。 ・安全管理等会員の質の向上を図るため年24時間の研修を充実する。
子ども家庭支援センター	1108 再掲		ファミリーサポートセンター利用助成事業(再掲)	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭が、ファミリーサポートセンターにおける相互援助活動を受けた場合に、利用料の助成を行う。	継続	子ども1人あたり1か月10時間を限度に、利用料の助成を行う。 対象者：児童扶養手当受給世帯・市民税非課税世帯・生活保護世帯
子育て支援課	☆ 1110 再掲	児童虐待防止施策推進事業	子育て家庭ショートステイ事業(子育て短期支援事業)(再掲)	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育又は保護する。 8か所の児童養護施設等に委託	継続	必要な市民に適切なサービス提供ができるよう、本事業の市民への啓発をさらに図る。
健康推進課	☆ 1207 再掲	母子保健相談指導事業	妊婦相談(利用者支援事業)(再掲)	妊婦相談 妊娠届出時にアンケートを実施し、その結果により保健師が電話等で相談に応じる。また必要時、妊婦訪問指導へつなげる。	継続	令和2年度と同様に実施。 ・妊婦相談 900人 妊娠・出産包括支援連絡会議 年2回 マタニティライフプラン作成 1,460人
健康推進課	☆ 1208 再掲	母子保健訪問指導事業	新生児訪問指導(乳児家庭全戸訪問事業)(再掲)	生後間もない時期におこりやすい育児不安の軽減のため、生後28日までの新生児の希望者を対象に助産師や保健師が訪問し、産婦や新生児の相談に応じるとともに、子育て支援等情報を伝える。	継続	令和2年度と同様に実施。 70人

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
健康推進課	☆ 1209 再掲	母子保健訪問指導事業	赤ちゃん訪問指導（乳児家庭全戸訪問事業）（再掲）	未熟児・新生児訪問指導を受けていない生後3か月までの乳児を対象に助産師、保健師、保育士、民生児童委員等が家庭を訪問し、産婦や乳児の相談に応じるとともに、子育て支援情報を伝える。また、生後3か月までに何らかの理由で家庭訪問を受けられなかった乳児については、必要に応じて4か月児健診後に訪問指導を行う。	継続	令和2年度と同様に実施。 1,250人
健康推進課	☆ 1214 再掲	母子保健訪問指導事業	未熟児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）（再掲）	身体機能が未熟なまま出生した乳児を助産師又は保健師が訪問指導を行う。	継続	令和2年度と同様に実施。 140人
子ども家庭支援センター	☆ 1216 再掲	産後・育児支援ヘルパー派遣事業	産後・育児支援ヘルパー派遣事業（養育支援訪問事業）（再掲）	産後の体調不良のため家事（育児）が困難な家庭、多胎児や低出生体重児を出産した家庭にホームヘルパーを派遣する。児童の養育に支援が必要と認められる家庭に適切な養育環境を確保するためにホームヘルパーを派遣する。 ・相談及び支援 ・家事援助 ・育児援助	継続	要支援家庭をはじめ、産後の回復期に援助が必要な家庭にホームヘルパーを派遣する。ヘルパーの資質向上のために研修を実施するとともに、本事業の市民への啓発にさらに努める。
健康推進課	1218 再掲	母子保健健康診査事業	乳幼児健診の実施（再掲）	・4か月児健診 ・10か月児健診 ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診	継続	新型コロナウイルス感染症対策のため、4か月児健診と10か月児健診の実施方法は未定。1歳6か月児健診と3歳児健診は、少人数予約制で集団健診を実施する。1歳6か月児歯科健診と3歳児歯科健診は、市内実施歯科医療機関で個別健診で実施する。
障害福祉課	1307 再掲	自立支援事業	児童居宅介護（ホームヘルプサービス）事業（再掲）	日常生活を営むことが困難な在宅の障害（がい）児に対し、生活全般の介護・家事などのサービスを提供する。	継続	日常生活を営むことが困難な在宅の障害（がい）児に対し、生活全般の介護・家事などのサービスを提供する。
障害福祉課	1308 再掲	自立支援事業	児童短期入所（ショートステイ）事業（再掲）	介護者が病気・出産等の理由により障害（がい）児を家庭で介護することができないとき、一時的に施設で保護を受けるサービスを提供する。	継続	介護者が病気・出産等の理由により障害（がい）児を家庭で介護することができないとき、一時的に施設で保護を受けるサービスを提供する。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
障害福祉課	1312 再掲	地域生活支援事業	日中一時支援事業(再掲)	障害(がい)のある児童(人)の日中における活動の場を確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障害(がい)のある児童等を介護している家族の一時的な休息の機会を提供する。	継続	障害(がい)のある児童(者)の日中における活動の場を確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障害(がい)のある児童等を介護している家族の一時的な休息の機会を提供する。
子ども発達支援センター	1318 再掲	障害児相談支援事業	障害児相談支援事業(再掲)	障害(がい)児が通所支援や福祉サービスを利用するに当たって専門職員が面談等を行い、心身の状況、置かれている環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害児相談支援事業を行う。	継続	障害(がい)児が通所支援や福祉サービスを利用するに当たって専門職員が面談等を行い、心身の状況、置かれている環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害児相談支援事業を行う。
文化政策課	1325 再掲	国際交流事業	外国人相談室(再掲)	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。	継続	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。 (開催日時：月・火・木・金・土曜日10時～12時及び土曜日13時～15時)
子育て支援課	1342 再掲	児童虐待防止施策推進事業	要保護児童対策地域協議会(再掲)	要保護児童(虐待、非行等の要保護児童が対象)の早期発見や適切な保護を図るため、医師会、保健所、民生・児童委員協議会、学校園、保育所、行政関係課、関係機関等で構成した児童福祉法に基づく「宝塚市要保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークにより対応する。 主要な関係課：健康推進課、子育て支援課、子ども発達支援センター、青少年センター、教育支援課 (調整機関：子育て支援課)	継続	代表者会議 1回 連絡会議 2回 ケース進行管理会議 6回 個別ケース会議 随時
子育て支援課	1346 再掲	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業(子ども家庭なんでも相談)(再掲)	18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。子育て家庭ショートステイ、里親の相談も受ける。(子ども家庭なんでも相談)また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理会議、個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。	継続	個々の相談に適切に対応するため家庭相談員の資質向上を図り、要保護児童対策地域協議会の効果的活用につなげる。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
子育て支援課	☆ 1347 再掲	児童虐待防止施策推進事業	養育支援訪問事業(再掲)	子ども家庭なんでも相談等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。	継続	対象家庭の把握に努めるとともに、当該居宅において適切な支援を実施する。
保育事業課	☆ 2303 再掲	市立保育所保育実施事業 施設型等給付事業	保育所保育実施事業・施設型等給付事業(再掲)	保育所・認定こども園等の入所児童の健全な育成及び施設の円滑な運営を行う。 また、通園する児童の保育料負担について、国の基準額から軽減を図る。	継続	市内公私立全39施設で保育を実施する。 幼児教育・保育の無償化として、0～2歳の非課税世帯の児童及び3～5歳の児童に係る保育料を無償化する。
保育企画課						
保育企画課	2309 再掲	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	産休明け保育事業(再掲)	産休明けからの保育を拡充実施する。	継続	市立保育所4カ所、私立保育所26カ所で実施する。
○ 青少年課	☆ 2401 再掲	民間放課後児童クラブ運営支援事業	民間放課後児童クラブ運営支援事業 (放課後児童健全育成事業)(再掲)	子ども子育て支援事業計画に基づくニーズ量に見合う量を確保するため、民間放課後児童クラブの開設費用や運営費を助成することにより施設を確保し、各小学校区における待機児童を解消し、希望すればいつでも入所可能な状態を構築する。 ○学校夏季休業期間臨時自主保育事業への助成 夏休みの期間中に待機児童の保護者が行う自主保育事業に対し、運営費の一部を助成する。	拡充	・既存の16カ所(長尾すぎの子クラブ・御殿山ちどり放課後児童クラブ・のがみっこくらぶ・川面ちどり放課後児童クラブ・川面ちどり保育園放課後児童クラブ・はなみきっずクラブ・こころんクラブ山本・こころんクラブ中山寺・ウエルっこクラブ・みるくっくキッズクラブ・こころんクラブ長尾南・丸橋っ子くらぶ・こころんクラブ長尾・にじっこくらぶ、宝塚仏光放課後児童クラブ、みるくっくキッズクラブ逆瀬川)に加え、新たに令和3年4月に開設を予定している2カ所を加えた民間放課後児童クラブ18カ所について運営補助を行う。 18カ所分 167,301千円 (拡充部分) ・令和4年4月の開設に向け1カ所の開設準備に係る事業費を助成する。 1カ所分(西山小学校区) 4,600千円

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
青少年課	☆ 2402 再掲	地域児童育成会事業	地域児童育成会事業 (放課後児童健全育成事業)(再掲)	下校後家庭において適切な指導を受けることができない小1～6年生の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、市内全小学校(24校)に、地域児童育成会を設置している。	継続	6年生までの児童を対象に地域児童育成会を運営する。 現況(RO2) 42支援単位 定員1,816人
子ども政策課	3519 再掲	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利サポート委員会事業(再掲)	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。	継続	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。 引き続き、子どもの権利サポート委員会の制度の周知を図っていく。
子ども家庭支援センター	5303 再掲	児童館運営事業	地域児童館運営事業(再掲)	各地域児童館にコーディネーターを配置し、7ブロック毎の地域の子育てを総合的に支援する。 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携 ・他機関との出張サービスの連携 ・要支援の子どもや家庭への支援に関する他機関との連携	継続	・各児童館にコーディネーターを配置する。 ・引き続き地域子育て支援コーディネート研究会を開催し、各児童館のコーディネーターが専門家の助言も受けながらその役割について検証していく。
子ども家庭支援センター	5304 再掲	児童館運営事業	出前児童館事業(再掲)	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	継続	・各ブロック(第7ブロックは除く)で事業を実施する。 ・児童館の無い地域での実施箇所数の増や回数が増等拡充に向けあり方を検討する。
子ども家庭支援センター	5305 再掲	子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センターの運営(再掲)	子育て支援の中核的施設として、子育て総合コーディネーターを配置し、全市域の子育て支援策のマネジメントの役割を担う。 ・子どもや親の育ち及び子育て支援のための様々なプログラムの開発、提供 ・子育て支援人材養成・支援者のスキルアップ ・子育て関係機関の総合的ネットワークの推進 ・情報の集約・蓄積及びそれらのデータベース化、ホームページ充実による子育て支援事業のPR ・利用者に対する相談・助言 ・サービス提供機関との連絡及び調整 ・他機関による児童館等他機関への出張サービスの調整 ・三層間の諸事業に関する情報交換と相互連携	継続	・引き続き、各児童館が作成した資源ファイル等情報を集約、整理する。 ・子育てサポーターの活動調整やスキルアップ講座を実施する。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
子ども家庭支援センター	6106 再掲	児童館運営事業	地域児童館運営事業(再掲)	地域で子どもたちが安全で自由に集まり、活動交流できる場として、また、地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館の運営に対し、公立児童館は社会福祉法人に委託(平成18年度(2006年度)より、指定管理者制度に移行)を、法人立児童館には補助金を交付する。機能としては、 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの遊びの場 地域の子育て支援の場 地域の世代間交流の場 地域の子育て支援ボランティア活動との連携 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から公立児童館の運営は指定管理制度を導入し、高司・安倉児童館は宝塚市社会福祉協議会を平成30年4月～令和5年3月まで、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を令和2年4月～令和7年3月まで、西谷児童館はNPO法人宝塚N I S I T A N I を令和3年4月から令和8年3月までまで指定管理者として指定する。 民立民営の中筋児童館(社会福祉法人愛和会)、御殿山・野上児童館(社会福祉法人聖隷福祉事業団)、平井児童館(平井財産区)には人件費の一部を補助する。
商工勤労課	6301 再掲	就労支援事業	若者就業支援・相談事業(再掲)	若者の就労を支援するために、カウンセラーを配置し、相談及び情報提供を行うとともに、職場体験実習へ誘導し就労を促進する。	継続	引き続き概ね49歳までの若者、再就職を目指す女性や新卒・既卒者を対象とした個別相談「若者しごと相談広場」を実施する。また、就労支援プログラムについては、コロナ禍によるニューノーマルを取り入れつつ、実施する。
商工勤労課	1510	ワークサポート宝塚運営事業	生活困窮世帯の保護者への就労支援	ワークサポート宝塚において職業相談や、就職面接会を開催し、マッチングを図るほか、就労支援セミナーを実施する。	継続	新型コロナウイルスの影響により、来所者数や相談件数の増加が予想されるため、引き続きワークサポート宝塚での支援サービスを広く市民に周知する。また、関係機関と連携し、就職支援セミナーや面接会の実施を検討する。
人権男女共同参画課	2101 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性雇用に関する講演会の開催(再掲)	事業主等を対象にワークライフバランス等についてをテーマに開催する。	継続	事業主等を対象にワークライフバランス等についてをテーマに開催する。
商工勤労課	2102 再掲	労働行政事業	企業への啓発(再掲)	事業主等を対象に女性雇用に関する育児・介護休業制度等について啓発を行う。	継続	関係機関と連携し、女性雇用に関する育児・介護休業制度等についての案内があった際は、市内事業所に広く周知し、雇用環境の改善に努める。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
人権男女共同参画課	2203 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	継続	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みをサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)
人権男女共同参画課	2206 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性の就労についての理解促進(再掲)	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進を図る。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	継続	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進を図る。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)
学事課	1511	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 要保護及び準要保護児童・生徒医療費扶助	就学援助制度	経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。	継続	経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。
保育事業課	☆ 1512	実費徴収補足給付事業	実費徴収に係る補足給付を行う事業	(1)低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な保育所・認定こども園等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。 (2)私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち、低所得者世帯等について、副食材料費に要する費用を助成する。	継続	(1)低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な保育所・認定こども園等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。 月額 2,500円以内 (2)私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち、低所得者世帯等について、副食材料費に要する費用を助成する。 月額 4,500円以内
学事課				低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	継続	低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。低所得・多子世帯の子どもについては給食費も補助する。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
子育て支援課	1513	母子等福祉総務事業	ひとり親法律相談等委託事業	ひとり親の離婚、養育費、財産分与等の不安感の軽減に向け、弁護士による法律相談の機会を充実する。法律相談については、2カ月に1回(年間6回)実施することとし、(相談者については、母子・父子自立支援員の相談者の外、市の広報誌、ホームページでも募集を行い、必ず母子・父子自立支援員との事前聴取及び相談を経て、法律相談を実施するものとする。)又、緊急性を要する案件等については、上記の法律相談とは別に電話等による個別の法律相談を実施する。	継続	ひとり親の離婚、養育費、財産分与等の不安感の軽減に向け、弁護士による法律相談の機会を充実する。定例法律相談を2カ月に1回実施するほか、緊急性を要する案件については、弁護士事務所での相談や電話相談も別途実施する。 定例法律相談 年6回 事務所相談 年6回 電話相談 年14回
健康推進課	☆ 1203 再掲	母子保健健康診査事業	妊婦健康診査事業(再掲)	全妊婦を対象に(所得要件なし)14回分8万6千円まで妊婦健康診査費の助成を実施。	継続	令和2年度と同様に実施。
子育て支援課	1205 再掲	助産施設利用委託事業	助産施設措置事業(再掲)	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認めるときに、助産施設に入所させる。	継続	国の基準に基づき実施する。
健康推進課	1215 再掲	未熟児養育医療給付事業	未熟児養育医療給付事業(再掲)	母子保健法第20条の規定に基づき、医療を必要とすると認められた未熟児の医療給付を実施する。医療給付は、入院中の保険診療分、食事療養費が対象。	継続	令和2年度と同様に実施 医療券交付 50人
健康推進課	1220 再掲	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査(再掲)	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面でより精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施	継続	令和2年度と同様に実施。
健康推進課	1230 再掲	母子保健健康診査事業	不育症治療支援事業(再掲)	県の補助制度に基づき、不育症(2回以上の流産や死産など)の検査や治療費にかかる保険適用外の医療費の1/2を助成する。対象者は、法律上婚姻している夫婦で妻の年齢が43歳未満、所得制限は夫婦合算した所得額が400万円未満の方。	継続	令和2年度と同様に実施。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
障害福祉課	1309 再掲	自立支援事業	障害児通所支援事業(再掲)	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援や、学校に就学している障害(がい)児に対し、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放課後等デイサービスの利用に必要な費用を支給する。	継続	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援や、学校に就学している障害(がい)児に対し、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放課後等デイサービスの利用に必要な費用を支給する。
障害福祉課	1310 再掲	自立支援事業	自立育成医療(育成医療)(再掲)	障害(がい)児のうち身体障害(がい)のある者の健全な育成を図るため、当該障害(がい)児に対し行われる生活の能力を得るために必要な手術等の医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給する。	継続	障害(がい)児のうち身体障害(がい)のある者の健全な育成を図るため、当該障害(がい)児に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給する。
障害福祉課	1311 再掲	自立支援事業	補装具費給付事業(再掲)	身体障害(がい)児の身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具である「補装具」について、その交付・修理に要する費用を給付する。	継続	身体障害(がい)児の身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具である「補装具」について、その交付・修理に要する費用を給付する。 種類：義肢、車いす、電動車いす、座位保持装置、盲人安全つえ、義眼、補聴器等
障害福祉課	1313 再掲	地域生活支援事業	日常生活用具給付事業(再掲)	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付・貸与することにより、障害(がい)児の福祉の増進を図る。	継続	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付することにより、障害(がい)児の福祉の増進を図る。 種類：特殊寝台、入浴補助用具、便器、頭部保護帽、電気
医療助成課	1327 再掲	障害者(児)医療助成事業	障害者(児)医療助成事業(再掲)	身体障害者手帳1～4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	継続	身体障害者手帳1～4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。(所得制限有)
子育て支援課	1328 再掲	児童福祉総務事業	特別児童扶養手当事業(再掲)	身体又は精神に障害(がい)のある児童を監護する父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額 重度 51,700円 中度 34,430円	継続	身体又は精神に障害(がい)のある児童を監護する父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額 重度 52,500円 中度 34,970円
障害福祉課	1329 再掲	特別障害者手当等給付事業	障害児福祉手当支給(再掲)	重度の障害(がい)のある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)	継続	日常生活において常時介護を必要とする障害(がい)のある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
障害福祉課	1330 再掲	特別障害者手当等給付事業	介護手当支給(再掲)	重度の障害(がい)者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)	継続	重度の障害(がい)者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)
障害福祉課	1331 再掲	障害(がい)者福祉事業	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成金(再掲)	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	継続	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。 種類：補聴器本体、ロジャー、耳あて等
障害福祉課	1332 再掲	障害(がい)者福祉事業	タクシー料金等助成扶助料(再掲)	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障害(がい)児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障害(がい)児の社会参加と自立の促進を図る。	継続	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障害(がい)児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障害(がい)児の社会参加と自立の促進を図る。 内容：タクシー利用券(基本料金助成)を月4枚(年間48枚)交付等
子育て支援課	1334 再掲	児童福祉施設入所児等助成事業	児童福祉施設入所児等助成金(再掲)	児童福祉施設及び里親に措置されている児童等の保護者に対し、入所等に要した費用の一部を助成する。	継続	入所等に要した費用の35%を助成する。
子育て支援課	1335 再掲	児童扶養手当事業	児童扶養手当事業(再掲)	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額1人 42,500~10,030円 2人 52,540~15,050円 3人 58,560~18,060円 3人目以降は6,020~3,010円加算される。	継続	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額1人 43,160~10,180円 2人 53,350~15,280円 3人 59,460~18,340円 3人目以降は6,020~3,010円加算される。
医療助成課	1336 再掲	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭等医療費助成事業(再掲)	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	継続	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
子育て支援課	1401 再掲	児童手当事業	児童手当の支給(再掲)	<p>児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする(所得制限あり)。</p> <p>支給対象 中学校卒業まで 支給金額 3歳未満一人月額15,000円 3歳以上小学校修了前一人月額10,000円(第3子以降は15,000円) 中学生一人月額10,000円</p> <p>☆特例給付(所得制限超過者)一人月額5,000円</p>	継続	<p>児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする(所得制限あり)。</p> <p>支給対象 中学校卒業まで 支給金額 3歳未満一人月額15,000円 3歳以上小学校修了前一人月額10,000円(第3子以降は15,000円) 中学生一人月額10,000円</p> <p>☆特例給付(所得制限超過者)一人月額5,000円</p>
医療助成課	1402 再掲	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等医療費助成事業(再掲)	<p>出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児(1歳児以上は所得制限有り)に対し、医療費を助成する。</p>	継続	<p>出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児(1歳児以上は所得制限有り)に対し、医療費を助成する。</p>
保育事業課	1403 再掲	私立幼稚園補助事業	私立幼稚園利用給付費(再掲)	<p>私立幼稚園の保育料及び入園料について、無償化を図るために、所得水準に関わりなく児童1人当たり月額25,700円を上限に給付金を支給する。</p>	継続	<p>私立幼稚園の保育料及び入園料について、無償化を図るために、所得水準に関わりなく児童1人当たり月額25,700円を上限に給付金を支給する。</p>

2 子育てと仕事の両立支援

①雇用環境の整備促進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
人権男女共同参画課	2101	男女共同参画センター管理運営事業	女性雇用に関する講演会の開催	事業主等を対象にワークライフバランス等についてをテーマに開催する。	継続	事業主等を対象にワークライフバランス等についてをテーマに開催する。
商工勤労課	2102	労働行政事業	企業への啓発	事業主等を対象に女性雇用に関する育児・介護休業制度等について啓発を行う。	継続	関係機関と連携し、女性雇用に関する育児・介護休業制度等についての案内があった際は、市内事業所に広く周知し、雇用環境の改善に努める。
人材育成課	2103	人事管理事業	宝塚市特定事業主行動計画	次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育ての両立を行うことができるよう、平成17年（2005年）3月に特定事業主行動計画を策定した。次世代育成支援対策推進法の有効期限が10年間延長されたこと、また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が平成28年（2016年）4月から施行されることに伴い、本市においてもこれまでの進捗状況や成果を検証し、新たに平成28年度（2016年度）から5年間の新たな計画として改訂し、取り組んでいく。	継続	「次世代育成支援対策推進法」の主旨を受け、平成17年に特定事業主行動計画を策定した。計画期間である10年が平成26年度で終了したが、次世代育成支援対策推進法の有効期限が10年間延長され、また、女性活躍推進法に基づいた内容を盛り込む必要ができたため、第2次特定事業主行動計画を策定し、平成28年度4月1日から令和3年3月31日までの5年間を前期の計画期間として計画を推進した。令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を期間とする後期計画においても、引き続き研修などを通じて職員への周知機会を設け、職員間の相互理解を深めることにより、各種制度の活用を図る。

②性別にとらわれず仕事や家庭・地域生活に参画できる社会の促進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
学校教育課	2201	人権教育総務事業	企業を通じた啓発	宝塚市人権・同和教育協議会として、同和問題をはじめ、女性、子どもの問題など様々な人権にかかわる課題の解決に向けて取り組む。企業部に活動費を提供し、人権問題に関する研修会等の機会を通し、人権啓発に努める。	継続	宝塚市人権・同和教育協議会より、企業部に活動費を提供し、研修会等の案内を行う。
商工勤労課				宝塚市人権・同和教育協議会企業部が会員を対象に人権問題に関する研修会等を実施しており、その中で男女が共に家庭の担い手としての意識を促進する取り組みがなされるよう、課題の一つとして啓発していく。	継続	引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて、より多くの企業の参加を呼びかけ、研修を実施する。
人権男女共同参画課	2202	男女共同参画センター管理運営事業	家事、育児を学習する講座の実施	固定的な役割分担意識にとらわれず、女性も男性もともに自立し、対等な立場で協力し、責任を持つ男女共同参画に関する様々な講座を実施する。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	固定的な役割分担意識にとらわれず、女性も男性もともに自立し、対等な立場で協力し、責任を持つ男女共同参画に関する様々な講座を実施する。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）
人権男女共同参画課	2203	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談（女ごころ何でも相談）	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みをサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）
人権男女共同参画課	2204	男女共同参画施策推進事業	啓発資料の作成	新しい家庭像を、一人ひとりが考えながら作り上げるための学習資料を作成、配布し、啓発を図る。	継続	新しい家庭像を、一人ひとりが考えながら作り上げるための学習資料を作成、配布し、啓発を図る。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
人権男女共同参画課	2205	男女共同参画センター管理運営事業	意識啓発のための学習講座実施	男女が共に参加できるような形で、男女共同参画を学習するための講座を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	男女が共に参加できるような形で、男女共同参画を学習するための講座を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）
人権男女共同参画課	2206	男女共同参画センター管理運営事業	女性の就労についての理解促進	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進を図る。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進を図る。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）
人権男女共同参画課	2207	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画センターだより「エル・コンパス」の発行	機関誌発行を通じて、男女共同参画社会づくりのための啓発、情報の提供等を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	機関誌発行を通じて、男女共同参画社会づくりのための啓発、情報の提供等を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）
健康推進課	1202再掲	母子保健相談指導事業	母親学級・両親学級（再掲）	両親が協力しあう育児を支援するため、まもなく父親、母親になる人を対象に、妊娠中の体の変化、育児、沐浴等について講義をオンライン教室で行う。日曜日開催。	事業見直し	母親学級は両親学級に統合する。 両親学級は、新型コロナウイルス感染症対策のため、日曜日に年12回オンライン教室で実施する。 年12回 288組 宝塚市助産師会へ委託

③多様な保育施策の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
保育企画課	☆ 2301	私立保育所誘致整備事業	認可保育所整備事業	保育ニーズに的確にこえるために、適切な立地に留意しながら保育所整備を推進し、待機児童を解消する。	拡充	武庫川右岸地域での待機児童が多い状況を踏まえ、廃園となった良元幼稚園の施設を活用し、令和4年4月1日開園に向け、保育所分園（定員90人）を整備する。
保育事業課	2302	指定保育所助成金	指定保育所助成事業	市内にある認可外保育施設で市が定める一定の基準を満たしている保育所を宝塚市指定保育所として指定し、指定した保育所に対して助成をする。	継続	指定保育所6カ所で249人の受入枠を維持し、待機児童の解消を図る。 幼児教育・保育の無償化として、0～2歳の非課税世帯の児童及び3～5歳の児童に係る保育料を無償化する。
保育事業課	☆ 2303	市立保育所保育実施事業 施設型等給付事業	保育所保育実施事業・施設型等給付事業	保育所・認定こども園等の入所児童の健全な育成及び施設の円滑な運営を行う。 また、通園する児童の保育料負担について、国の基準額から軽減を図る。	継続	市内公私立全39施設で保育を実施する。 幼児教育・保育の無償化として、0～2歳の非課税世帯の児童及び3～5歳の児童に係る保育料を無償化する。
保育企画課						公私立保育園で障害を有する児童を受け入れ特別支援保育を実施する。
保育事業課	2304	私立保育所助成金	私立保育所助成事業	私立保育所入所児童の健全な育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的として、保育所の運営に係る経費を助成する。	継続	国基準を上回る職員配置への助成、延長保育事業等への助成により、保育の充実を図る。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
保育企画課	2306	小規模保育事業所誘致整備事業	小規模保育事業所整備事業	保育ニーズに的確に応えるために、適切な立地に留意しながら小規模保育事業所整備を推進し、待機児童を解消する。	継続	待機児童解消に向けて、保育ニーズを確認し、追加施策として小規模保育所の整備を行う。
子ども政策課	2307	児童福祉総務事業	苦情解決制度の充実	児童福祉施設における苦情解決の仕組みを充実し、中立的な立場で苦情解決を支援する第三者委員を設置し、保育サービスの質の向上を図る。	継続	利用者及び苦情解決責任者等に対して制度の理解を図る。また、第三者委員の苦情解決制度研修への参加を促す。
保育企画課					継続	引き続き、市立保育所長会（毎月開催）、私立保育園長会（2ヶ月ごとに開催）を通じて苦情の内容、対処策等について情報の共有に努め、保育内容の質の向上につなげる。
保育企画課	2308	市立保育所保育実施事業	保育所の第三者サービス評価事業の実施	適切な情報を利用者に提供できるよう、保育所の事業メニューや保育内容を当事者以外の公正・中立な立場から評価する。	継続	めい保育所で第三者評価を実施する。
保育企画課	2309	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	産休明け保育事業	産休明けからの保育を拡充実施する。	継続	市立保育所4カ所、私立保育所26カ所で実施する。
保育事業課	☆ 2310	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	延長保育事業（時間外保育事業）	午後6時15分を超えて保育時間を延長することを必要とする児童を午後7時（一部は午後8時）を限度として、延長保育を行う。（午前7時～午後7時迄実施※）全保育所で実施。 ※一部の私立保育所は午前7時～午後8時迄実施	継続	市内全ての公私立保育所で午後6時15分を超えて保育時間を延長することを必要とする児童を午後7時（一部の私立保育所は午後8時）を限度として、延長保育を行う。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
保育企画課	2311	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	保育所地域活動事業	「地域における異年齢児交流」等特別保育科目を設定し、保育を行う。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みながら市立保育所7ヶ所と私立保育所22ヶ所で実施する。
保育事業課	☆ 2312	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	一時預かり事業	断続的な就労、リフレッシュなどのニーズに対応する一時預かり（一時保育）事業を実施。	継続	市立1カ所・私立15カ所において実施する。
保育事業課	2314	私立保育所保育実施事業	休日保育事業	市内1カ所の私立保育所で日曜祝日等で保育を必要とする児童の保育を実施する。	継続	宝塚さくら保育園において、引き続き実施する。
保育企画課	☆ 2315	認定こども園施設整備事業	認定こども園事業	保育ニーズに的確に応えるために、私立幼稚園において保育施設を整備し、認定こども園として長時間の保育を行うことで、待機児童を解消する。	継続	既存法人における認定こども園への移行希望があれば、保育需要数や地域を考慮して保育ニーズに対応するため、認定こども園施設整備を検討する。
保育企画課	☆ 2316	病児・病後児保育事業	病児保育事業	児童が病気の回復期に至らず、家庭や集団での保育が困難な時期に専用の施設で保育・看護する。	継続	2ヶ所で実施する。（定員は各々9人と3人）
保育事業課	☆ 2317	利用者支援事業	利用者支援事業	保護者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談等を行うことにより、保育所・認定こども園等を円滑に利用できるよう支援を行う。	継続	保育事業課窓口に臨時職員を3人配置する。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
保育事業課	☆ 2318	認定こども園等助成金	一時預かり事業（幼稚園型）	教育標準時間（4時間）を超えて保育時間を延長することを必要とする教育標準時間認定児童について、預かり保育を行う。	継続	市内の私立認定こども園、宝塚市の児童が利用する市外の私立幼稚園・私立認定こども園に対して助成する。
保育事業課	☆ 2319		延長保育事業・特別支援保育事業	午後6時を超えて保育時間を延長することを必要とする保育認定児童について、午後7時を限度として延長保育を行う。 また、平成30年度より特別支援担当保育士の配置に対する補助も行っている。	継続	市内の私立認定こども園3園・小規模保育事業所3カ所の計6カ所で実施し、対象経費について助成する。
保育事業課	2320	施設等利用給付事業	施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化として、保育が必要な家庭で認可保育所に入所できない児童に係る認可外保育施設、保育所の一時預かり事業、私立幼稚園の預かり保育等の利用に対して給付費を支給する。	継続	0～2歳の非課税世帯の児童に対して月額42,000円（私立幼稚園預かり保育は16,300円）及び3～5歳の児童に係る保育料に対して月額37,000円（私立幼稚園預かり保育は11,300円）を上限に給付費を支給する。
保育事業課	2321	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	特別支援保育事業	公私立保育所で障碍（がい）児を受け入れ、特別支援保育を実施する。	継続	私立保育所において年間延べ990名の特別支援担当保育士を配置して特別支援保育を実施する。
保育企画課						市立保育所7ヶ所私立保育所22ヶ所で実施する。
幼児教育センター	3302 再掲	幼稚園運営事業	幼稚園預かり保育（一時預かり事業）（再掲）	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。	継続	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として、預かり保育対象児の制限もある。）

④放課後児童対策の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
○ 青少年課	☆ 2401	民間放課後児童クラブ運営支援事業	民間放課後児童クラブ運営支援事業 (放課後児童健全育成事業)	子ども子育て支援事業計画に基づくニーズ量に見合う量を確保するため、民間放課後児童クラブの開設費用や運営費を助成することにより施設を確保し、各小学校区における待機児童を解消し、希望すればいつでも入所可能な状態を構築する。 ○学校夏季休業期間臨時自主保育事業への助成 夏休みの期間中に待機児童の保護者が行う自主保育事業に対し、運営費の一部を助成する。	拡充	・既存の16カ所（長尾すぎの子クラブ・御殿山ちどり放課後児童クラブ・のがみっこくらぶ・川面ちどり放課後児童クラブ・川面ちどり保育園放課後児童クラブ・はなみきっずクラブ・ころんクラブ山本・ころんクラブ中山寺・ウエルっこクラブ・みるくっくキッズクラブ・ころんクラブ長尾南・丸橋っ子くらぶ・ころんクラブ長尾・にじっこくらぶ、宝塚仏光放課後児童クラブ、みるくっくキッズクラブ逆瀬川）に加え、新たに令和3年4月に開設を予定している2カ所を加えた民間放課後児童クラブ18カ所について運営補助を行う。 18カ所分 167,301千円 (拡充部分) ・令和4年4月の開設に向け1カ所の開設準備に係る事業費を助成する。 1カ所分（西山小学校区） 4,600千円 ・学校夏季長期休業期間臨時自主保育事業を2カ所予定し助成する。 1,642千円
	☆ 2402	地域児童育成会事業	地域児童育成会事業 (放課後児童健全育成事業)	下校後家庭において適切な指導を受けることができない小1～6年生の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、市内全小学校（24校）に、地域児童育成会を設置している。	継続	6年生までの児童を対象に地域児童育成会を運営する。 現況（R02） 42支援単位 定員1,816人

3 教育環境の整備

①学校教育の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
学校教育課	3101	TAKARAっ子いきいきスクール事業	TAKARAっ子いきいきスクール事業	「みんなの先生」等、地域の教育力を活かして地域に開かれた学校園づくり、夢と希望あふれる特色と魅力ある学校園づくりを推進する。H2から「開かれた特色ある学校園づくり推進事業」として実施。	継続	各学校園が地域の実態を把握し、教育課程の編成及び教育内容の厳選を行い生きる力の基盤となる生活に必要な体験学習を行う。
学校教育課	3102	トライやる・ウィーク推進事業	トライやる・ウィーク事業の推進	中学校2年生全員を対象に、1週間、地域で社会体験学習等に取り組む。	継続	市内公立中学校及び特別支援学校中学部の2年生全員が地域での社会体験学習に取り組む。実施期間、日数については、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて設定する。
学校教育課	3103	伝統・文化教育推進事業	「のびのびパスポート」の作成	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。	継続	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。
学校教育課	3104	伝統・文化教育推進事業	宝塚歌劇鑑賞事業	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	継続	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。
学校教育課	3105	小学校体験活動推進事業	小学校体験活動推進事業	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。	継続	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。
学校教育課	3106	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	なかよし運動会・ふれあい作品展・特別支援学校交流・チャレンジ体験事業を実施する。	継続	なかよし運動会・ふれあい作品展・特別支援学校交流・チャレンジ体験事業を実施する。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
学校教育課	3107	特別支援教育推進事業	特別支援教育推進乗馬セラピー事業	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生の希望生徒を対象に、宝塚市立宝塚自然の家で乗馬セラピーを1日体験する。	継続	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生の希望生徒を対象に、宝塚市立宝塚自然の家で乗馬セラピーを1日体験する。
教育支援課	3108	子ども支援事業	子ども支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要なに応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○幼稚園巡回カウンセリング ○学校園訪問相談事業 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども支援サポーター配置事業 通常の学級に在籍する一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に対する支援として、LD、ADHD等の児童生徒や情緒不安定でパニックを起こしやすい子どもに寄り添い精神的安定を保つための心理的支援をおこなう心理サポーターと、別室に登校している不登校傾向にある生徒に指導や支援をおこなう別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 支援を要する児童生徒に、必要なに応じてボランティアによる人的支援を行い、教育的ニーズにこえる。 ○幼稚園巡回カウンセリング 幼児の発達、心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じるため、市立12園に専門家（臨床心理士）を派遣する。 ○学校園訪問相談事業 児童心理の専門家（大学教授、医師、臨床心理士等）を学校に派遣し、子どもの見立てを含め、指導や対応について教職員に指導助言を行う。
市立病院	3109		宝塚市立病院内「すみれ学級」の設置	宝塚市立病院に入院し、長期にわたる医療、生活規制を必要とし、担当医より学習許可された児童、生徒について、市立病院で治療、療養を続けながら、可能な範囲で学習を受ける。	継続	宝塚市立病院に入院し、長期にわたる医療、生活規制を必要とし、担当医より学習許可された児童、生徒について、市立病院で治療、療養を続けながら、可能な範囲で学習を受ける。
学校教育課						

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
学校教育課	3110	部活動推進事業	クラブ活動振興	<ul style="list-style-type: none"> ・対外課外活動補助(各種大会の参加費・登録費・施設利用費・宿泊費・交通費の補助) ・クラブ活動指導力向上研究会 ・中学校部活動外部指導者活用事業委託(各校4名外部指導者を配置する。) ・吹奏楽フレッシュコンサート(市内各校の吹奏楽部の合同コンサート) ・吹奏楽部楽器購入 ・市中学校総合体育大会夏季大会看護師配置 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・対外課外活動補助(各種大会の参加費・登録費・施設利用費・宿泊費・交通費の補助) ・クラブ活動指導力向上研究会 ・中学校部活動外部指導者活用事業委託(各校4名外部指導者を配置する。) ・吹奏楽フレッシュコンサート(市内各校の吹奏楽部の合同コンサート) ・吹奏楽部楽器購入 ・市中学校総合体育大会夏季大会看護師配置
学校教育課	3111	教育国際化推進事業	教育国際化推進事業	日本語の不自由な幼児児童生徒のサポーター派遣を実施する。	継続	日本語が不自由な幼児児童生徒の学校園生活を支援し、学校と家庭との意思疎通を助け、地域社会に速やかに適応させることを目的に、「日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター」を市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校に派遣する。
青少年課	3112	青少年音楽活動推進事業	少年少女音楽隊 バトン隊事業	市立9小学校(仁川、末成、良元、光明、長尾、小浜、宝塚、高司、売布)に吹奏楽の音楽隊、3小学校(仁川、良元、長尾)と同3小学校卒業した中学生でバトン隊を組織し、「音楽のある街宝塚」にふさわしい青少年の育成事業として実施。音楽等を通じて青少年の情操を深めるとともに、異年齢の仲間づくりを行う。	継続	少年少女音楽隊とバトン隊の指導者を配置し、日常の練習を中心に活動し、年1回発表会を実施する。また、各地域で実施する行事で演奏活動を行う。
学校教育課 青少年センター	3113	生徒指導支援事業	生徒指導の強化 充実	宝塚市公立学校生徒指導連絡協議会を中心として、効果的な指導を研究し、共通理解を図る。また、関係各課やS S Wなど専門機関と連携した生徒指導連絡調整会を開催し、生徒指導事業の共通理解を図る。	継続	宝塚市立学校の生徒指導担当教員が中心となり関係機関とともに生徒指導上の教育課題の共有化を図り、児童生徒の健全育成を図る。毎月1回程度、生徒指導連絡調整会を開催し、関係各課および関係機関との連携を図る。また、課題を有する学校へ生活指導支援員を必要に応じて派遣し、学校支援を行う。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
社会福祉協議会	3114		宝塚市福祉教育推進事業	児童・生徒が、学校や地域を基盤に豊かな学びと成長することを目的に、また、地域ぐるみで地域福祉を推進していくことを目的に、学校と地域が連携した福祉教育の実践をすすめる。	継続	①当事者自身が自らの体験等を伝えることなどを中心に、児童・生徒が当事者について「知ること」「関心をもつこと」「共感すること」のできる場づくりを促進する。（年3回） ②教職員や地域活動者向けの研修を開催する。（年1回） ③地域や学校での福祉教育・学習の啓発を行う。
環境政策課	3115	環境推進事業（啓発、支援）	小学校における環境学習支援事業	小学校で行われる環境学習の支援及び地球温暖化やごみ問題等に関する環境学習プログラムの作成	継続	環境団体及び学校との連携や調整を図る。 必要な器材の貸し出しを行う。
社会教育課	3116	学校支援地域本部事業	学校支援地域本部事業	地域の教育力を子どもたちのために活かすことで学校を支援する。	継続	学校支援活動を行うボランティアを募集し、活動の支援を行う。学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることで、教員の子どもと向き合う時間の拡充、社会教育で学んだ成果の活用、地域教育力の活性化を図る。
学校教育課	3117	学校図書館教育推進事業	学校図書館教育推進事業	小中学校に図書館司書を配置し、市教育委員会や学校と連携しながら、児童生徒の読書活動のサポートや学校図書館の環境整備、図書ボランティアの育成等、専門的知識を生かした活動を行うことで、児童生徒の読書活動を推進する。	継続	小中学校に学校司書を配置し、市教育委員会や学校と連携しながら、児童生徒の読書活動のサポートや学校図書館の環境整備、図書ボランティアの育成等、専門的知識を生かした活動を行うことで、児童生徒の読書活動を推進する。
学校教育課	3118	学校教育指導事業	学校評議員制度	学校園運営に関して校園長が地域住民等に意見を求め、より開かれた学校園となるよう市立全幼・小・中・特別支援学校に、学校評議員を置く。	継続	評議員より多角的な視点でのアドバイスや意見を聴き、教育活動の課題を明確にする。 また、評議員からの意見で学校園の運営や教員の資質向上にも役立てる。
学校教育課	3119	スクールサポーター事業	スクールサポーター事業	市立小中学校において、児童生徒の基礎学力の向上を目的として、教職を目指す大学生や教員OB、教員免許所持者等を指導補助員として学校に派遣し、主に放課後において児童生徒に学習補充の支援を行う。	継続	児童・生徒の基礎学力の向上を目標とし、市内小学校24校に対して各年間90時間、市内中学校12校に対して各年間40時間の実施予定。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
学校給食課	3120	給食事業	学校給食提供事業	炊き立てやバラエティー豊かな炊き込みご飯など、おいしい米飯給食を提供するとともに、学校における食育の「生きた教材」としての活用を推進する。	継続	令和2年度をもって全校で炊飯設備の設置が完了した。引き続き、炊き立てやバラエティー豊かな炊き込みご飯など、おいしい米飯給食を提供するとともに、学校における食育の「生きた教材」としての活用を引き続き推進する。
学校教育課	3121	学力向上推進事業	たからづか寺子屋事業	地域人材を活用し子供たちの基礎学力の定着や向上を目指した放課後学習として「寺子屋教室」を実施する。	継続	市内小学校14校で実施予定。子どもたちの基礎学力の向上・定着を目指す。
教育研究課	3122	学力向上推進事業	理数教育推進事業	退職教員、企業技術者等の外部人材を「サイエンスサポーター」として小学校1校あたり、年間約21日配置し、教員が作成した指導計画のもと、観察実験の支援及び準備・後片付け並びに計画立案・教材開発の支援を行う。	継続	サイエンスサポーターを会計年度任用職員として雇用し、全小学校24校に基本1人ずつ年間計84時間配置する。
	3123	学力向上推進事業	自己表現力向上事業	子どもたちの自己表現力向上のため専門家によるワークショップを開催する。	継続	令和3年度から、基本は青年団劇団員である村井講師にも実施していただく。回数は3月までにアンケートを実施し、検討していく。また、統合校の児童たちにむけたワークショップや、教職員と保護者を対象にした講演会も計画している。
学校教育課	3124	学力向上推進事業	地域人材を活用した小学校英語教育支援充実事業	小学校における英語教育の充実に向けて、英語が堪能な地域人材を活用した授業に取り組む。	廃止	兵庫県の補助金がなくなったため。
学校教育課	3125	学校教育指導事業	コミュニティ・スクール事業	学校が主体的に、保護者と地域の方々が参加する協議会を設置し、子どもたちが抱える課題や、家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決したり、子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るため、地域の力を学校運営に生かす取組である、「地域とともにある学校づくり」を推進する。	継続	学校、家庭、地域が一体となって学校運営に参画することができるよう、コミュニティ・スクールの取組状況を把握する。また、市内全学校園のコミュニティ・スクール化が早期に図られるよう、成果や課題をとりまとめ、各学校園に周知する。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
教育研究課	3126	研究・研修事業	教職員に対する研修	学校等における思春期の子ども心の理解を推進するため、教員の研修を実施する。	継続	学校等における教員研修の充実をはかり、学校園教職員を対象にした思春期の子ども心の理解し、子どもと保護者に寄り添いながら問題解決をはかるためのスキルを身に付けるための研修会を実施予定。
学校教育課	3127	生命の尊さ講座事業	中学生に対する生命の尊さ講座	市内12校の中学生に、産婦人科医や助産師等の専門家による講演「生命の尊さ講座」を実施する。 地域児童館等と連携し、就学前の乳幼児とその保護者を中学校に招き、触れ合い体験を通して「生命の尊さ」を学ぶ機会とする。	継続	市内12校の中学生に、産婦人科医や助産師等の専門家による講演「生命の尊さ講座」を実施する。 地域児童館等と連携し、就学前の乳幼児とその保護者を中学校に招き、触れ合い体験を通して「生命の尊さ」を学ぶ機会とする。

②社会教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
社会教育課	3201	社会教育推進事業	社会教育推進事業	P T A活動の健全な発展を図り、家庭、学校、地域における教育の振興と児童、生徒、園児の福祉の増進を図るために、各単位P T A研修活動の支援を行う。	廃止	実績数の減に伴い事業廃止
教育研究課	3202	視聴覚センター事業	視聴覚センター事業	子ども会、P T A、地域子育てグループ等への活動の充実を支援するための視聴覚教材の整備	継続	教育総合センター内視聴覚設備の見直しを進め、電波法の改正によるワイヤレスマイクの買い替えや、会合における密を避けるために視聴覚室から別室へ画像及び音声転送できるシステム構築し運用する。
スポーツ振興課	3203	社会体育振興事業	社会体育振興事業	スポーツ推進委員の活動に支援、宝塚市・松江市少年スポーツ交歓会及び生涯スポーツ交流会の開催等の事業を行う。 また、障害(がい)がある方の社会参加とスポーツへの関心を高めるため、スポーツ教室や大会を開催する。	継続	スポーツ推進委員の活動に支援、宝塚市・松江市少年スポーツ交歓会及び生涯スポーツ交流会の開催等の事業を行う。 また、障害(がい)がある方の社会参加とスポーツへの関心を高めるため、スポーツ教室や大会を開催する。
スポーツ振興課	3204	地域スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ21ひょうご事業	子どもから高齢者までの世代が地域の小学校等の体育館や運動場でいろいろなスポーツを行うことにより、健康の維持とともに地域のコミュニケーションを図っていく。	継続	子どもから高齢者までの世代が地域の小学校等の体育館や運動場でいろいろなスポーツを行うことにより、健康の維持とともに地域のコミュニケーションを図っていく。
スポーツ振興課	3205	社会体育振興事業	スポーツの日事業	宝塚市民が一日さまざまな種目を通じて、市内の地域・世代間交流を行う「昔ながらの」運動会を実施する。 スポーツ競技はもちろんのこと、誰でも参加でき、楽しむことができる種目を行う。	継続	宝塚市民が一日さまざまな種目を通じて、市内の地域・世代間交流を行う「昔ながらの」運動会を実施する。 スポーツ競技はもちろんのこと、誰でも参加でき、楽しむことができる種目を行う。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
スポーツ振興課	3206	ハーフマラソン実施事業	ハーフマラソン実施事業	社会体育の振興を図るため、宝塚・西宮の両市域の武庫川河川敷をコースとして、ハーフマラソンを実施する。	継続	社会体育の振興を図るため、宝塚・西宮の両市域の武庫川河川敷をコースとして、ハーフマラソンを実施する。改めて参加費や運営内容を見直し、事業を実施する。
中央公民館 東公民館 西公民館	3207	公民館講座事業	サマースクール	公民館グループが日頃の活動で培われた知識・技能を社会還元すると共に、学校外活動を促進するために小・中学生を対象にした講座を夏休みの期間中に開催する。	継続	指定管理者にて7月に3館で実施予定。
中央図書館 西図書館	3208	中央図書館管理運営事業 西図書館管理運営事業	子どもの読書活動推進計画実施計画	「子どもの読書活動推進計画」(平成20年策定)、「子どもの読書活動推進計画(第2期)」(平成25年策定)、に続く「子どもの読書活動推進計画(第3期)」を平成30年9月に策定し、平成30年度(2018年度)~令和4年度(2022年度)を計画の期間とし、具体的な事業を実施する。	継続	「子どもの読書活動推進計画(第3期)」を平成30年9月に策定し、平成30年度(2018年度)~令和4年度(2022年度)を計画の期間とし、第2期計画の課題と成果を踏まえて引き続き子どもの読書活動を推進するため、具体的な事業を実施する。
中央図書館 西図書館	3209	中央図書館管理運営事業 西図書館管理運営事業	図書館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童室・コーナーの運営 ・ティーンズコーナーの運営(中央図書館のみ) ・児童書の展示 ・視聴覚室・コーナーの運営 ・児童向け図書館だよりの発行 ・集会事業の運営 ストーリーテリング(おはなし会)・おたのしみ会・かみしばい・てづくりの時間等の児童向け集会行事、えほんであそぼ・小さい子むけおたのしみ会等の乳幼児とその親を対象とした集会活動を実施する。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・児童室・コーナーの運営 ・ティーンズコーナーの運営(中央図書館のみ) ・児童書の展示 ・視聴覚室・コーナーの運営 ・児童向け図書館だよりの発行 ・集会事業の運営 ストーリーテリング(おはなし会)・おたのしみ会・かみしばい・てづくりの時間等の児童向け集会行事、えほんであそぼ・小さい子むけおたのしみ会等の乳幼児とその親を対象とした集会活動を実施する。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
文化政策課	3210	国際交流事業	松本・土井アイリン海外留学助成金	原則として市内に継続して3年以上居住する26歳未満の市民を対象として、海外に留学する青少年に対し要する経費の一部として、600千円を助成する。	継続	原則として市内に継続して3年以上居住する26歳未満の市民を対象として、海外に留学する青少年に対し要する経費の一部として、600千円を助成する。
社会教育課	3211	20歳のつどい事業	20歳のつどい	新成人を祝い、社会人としての責任や義務を認識してもらう機会として、つどいを開催する。	継続	成人式企画委員会による企画立案で、1月10日成人の日に宝塚ホテルで実施予定。 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、感染防止対策を講じたうえで実施する。

③幼児教育の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
幼児教育センター	3301	保幼小中連携教育推進事業（就学前と小学校）	公私立幼稚園・保育所（園）と小学校の連携	幼稚園と保育所（園）、小学校の職員が子どもの健やかな成長を目指し、指導等のことについて、定期的に連絡会や共同研修等を実施する。	継続	幼稚園と保育所（園）、小学校の職員が子どもの健やかな成長を目指し、指導等のことについて、定期的に連絡会や共同研修等を実施し、切れ目のない支援を行う。
幼児教育センター	3302	幼稚園運営事業	幼稚園預かり保育（一時預かり事業）	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。	継続	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として、預かり保育対象児の制限もある。）
幼児教育センター	3303	幼稚園運営事業	幼稚園3年保育	市立幼稚園3園で3年保育を実施し、幼児教育の充実をはかる。	継続	市立幼稚園3園で3年保育を実施し、幼児教育の充実をはかる。
教育支援課	3304	子ども支援事業	幼稚園巡回カウンセリング事業	幼児の発達・心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じる。	継続	幼児の発達、心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じるため、市立10園に専門家（臨床心理士）を派遣する。
幼児教育センター	3305	就学前教育推進事業	つながろうプレ1年生事業	就学前の5歳児を対象とした「つながろう！プレ1年生！！」を実施し、友達の輪を広げ、小学校への期待につなげる。	継続	就学前の5歳児を対象とした「つながろう！プレ1年生！！」を実施し、友達の輪を広げ、小学校への期待につなげる。また、地域のブロック内の幼稚園教諭・保育士が課題に応じてテーマを設定し、研修計画をたてて、実施する。（新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、内容等の変更もある。）

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
幼児教育センター	3306	保幼小中連携教育推進事業	保幼小中連携教育推進事業	小学校への入学の際に環境の変化から学校生活になじめない「小1プロブレム」や小学校から中学1年になったとたん、学校になじめず、不登校になったりいじめが急増する「中1ギャップ」の解決を図る。	継続	小学校への入学の際に環境の変化から学校生活になじめない「小1プロブレム」や小学校から中学1年になったとたん、学校になじめず、不登校になったりいじめが急増する「中1ギャップ」の解決を図るため、連携教育を推進する。
学校給食課	3307	西谷認定こども園管理運営事業	西谷認定こども園における給食の提供	西谷認定こども園の幼稚園部分（西谷幼稚園）に在籍する給食希望者及び保育所機能に在籍する児童に給食を提供する。	継続	引き続き、西谷認定こども園の幼稚園部分（西谷幼稚園）に在籍する給食希望者及び保育所機能に在籍する児童に給食を提供する。

④男女共同参画教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
人権男女共同参画課	3401	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画センターの運営	男女共同参画の促進を図るための拠点として、男女共同参画の推進に関する情報の収集・提供事業、啓発事業、相談事業、グループの育成・連携などの事業を展開する。 平成19年度(2007年度)から指定管理制度導入	継続	男女共同参画の促進を図るための拠点として、男女共同参画の推進に関する情報の収集・提供事業、啓発事業、相談事業、グループの育成・連携などの事業を展開する。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)
保育企画課	3402	市立保育所保育実施事業	全教育活動の見直し	性的な固定観念で、個性を束縛していないかを、全教育活動の中で見直すため、校長会や教職員の研修を進める。保育所や幼稚園では、生活と遊びを主体とした保育実践の中で、小中学校では、学校生活全般を通して性的な固定観念で個性を束縛することのないよう配慮する。	継続	一人ひとりの子どもの人権を大切にする保育を進める。また、職員の気づきや思いを把握し、研修テーマに取り入れて、保育所全職員を対象に幼児教育センターが実施する人権研修に参加する。
幼児教育センター		幼児教育センター研究研修事業			継続	性的な固定観念で、個性を束縛していないかを、全教育活動の中で見直すため、校長会や教職員の研修を進める。保育所や幼稚園では、生活と遊びを主体とした保育実践の中で、小中学校では、学校生活全般を通して性的な固定観念で個性を束縛することのないよう配慮する。
学校教育課		人権教育推進事業			継続	「男女共生教育」が人権教育全体計画や年間指導計画に明確に位置づけられるようにする。
学校教育課	3403	人権教育推進事業	教材・資料の収集と活用、教育内容の充実	男女共生教育に適した教材・教具・資料の収集・提供を行い、教材解釈を深める等、教材研究を推進する。(教育研究課が主所管課)	継続	男女共生教育の計画及び進捗状況の調査、資料の収集・提供等を行う。
教育研究課					継続	パワーアップ支援室運営事業の一環として、性の多様性に関する図書等を収集し、教職員に貸し出す予定。
教育研究課	3404	研究・研修事業	教職員に対する研修の充実	教職員等に対しての、男女平等に関する研修を実施する。	継続	市内男女共生教育担当者会での研修会や、LGBT等の子どもへの理解を深める職員研修会を実施し、各校の授業等に反映させる。

⑤子どもの人権擁護の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
教育支援課	3501	教育相談事業	不登校対策事業	<p>○訪問指導員の活動、訪問ボランティア「Palふれんど」派遣 訪問指導員が長欠児童生徒が在籍する学校及び長欠児童生徒宅を訪問し、児童生徒、保護者、学校をつなぐ。また児童生徒と年齢の近いPalふれんどが、家庭訪問する。</p> <p>○適応指導教室運営 不登校問題の解消に向けて、適応指導教室の運営を行い、集団復帰のための支援を行う。</p>	継続	<p>○訪問指導 訪問指導員が学校へ毎月1回以上訪問や電話連絡で、長欠児童生徒についての状況を聞き取り、対応を考える。長欠児童生徒宅を訪問し、児童生徒、保護者、学校をつなぐ。</p> <p>○訪問ボランティア「Palふれんど」派遣 不登校状態にある児童生徒の家庭へ年齢の近いPalふれんどを派遣することにより、児童生徒の自主性や社会性の伸長を支援し、集団復帰への意欲を育てる。</p> <p>○教育支援センター（適応指導教室）運営 不登校児童生徒の居場所をつくるとともに、自分らしく社会と繋がり生活する力を高める支援を行う。</p>
教育支援課	3108 再掲	子ども支援事業	子ども支援事業 (再掲)	<p>○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。</p> <p>○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要に応じてボランティアによる人的支援を行う。</p> <p>○幼稚園巡回カウンセリング ○学校園訪問相談事業</p>	継続	<p>○子ども支援サポーター配置事業 通常の学級に在籍する一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に対する支援として、LD、ADHD等の児童生徒や情緒不安定でパニックを起こしやすい子どもに寄り添い精神的安定を保つための心理的支援をおこなう心理サポーターと、別室に登校している不登校傾向にある生徒に指導や支援をおこなう別室登校指導員を派遣する。</p> <p>○支援ボランティア 支援を要する児童生徒に、必要に応じてボランティアによる人的支援を行い、教育的ニーズにこえる。</p> <p>○幼稚園巡回カウンセリング 幼児の発達、心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じるため、市立12園に専門家（臨床心理士）を派遣する。</p> <p>○学校園訪問相談事業 児童心理の専門家（大学教授、医師、臨床心理士等）を学校に派遣し、子どもの見立てを含め、指導や対応について教職員に指導助言を行う。</p>
青少年センター	3504	青少年相談事業	電話・面接相談	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。	継続	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。
青少年センター	3505	青少年相談事業	継続指導	問題を持つ児童・生徒若しくはその保護者を青少年センターに通わせ、カウンセリングや生活指導等を行いながら矯正を図る。	継続	問題を持つ児童・生徒若しくはその保護者を青少年センターに通わせ、カウンセリングや生活指導等を行いながら矯正を図る。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
青少年センター	3506	団体の育成・連携	未就労・未就学少年進路指導研究調査委託	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。	継続	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。
学校教育課	3507	いじめ防止対策推進事業	いじめの未然防止事業	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」を改訂し、いじめの未然防止に努める。また、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)を市内全小学校にて実施する。また、教職員向け研修会を実施する。	継続	宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針で、子どもへのエンパワメントを促進するために、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)を市内小学校、全24校で実施する。
教育支援課	3508	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。	継続	市立全12中学校と7小学校に「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、子どもたちの心の相談に当たるとともに、児童生徒の困難やストレスに対する対処方法等についての教育プログラムの実施をおこなう。また、教職員のカウンセリングマインドを高めることにより、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るなど、学校における教育相談体制の充実に資する。
教育支援課	3509	教育相談事業	教諭への研修実施(教育相談事業)	子どもたちの心の変化や身体に表れる兆しを早い段階で発見し、的確に対応するために、教諭の理解を進める必要があるため、研修を実施する。(教育支援課が主管課)	継続	○公立学校では、年度当初に全児童生徒に心理教育とリラクゼーション、「こころとからだのアンケート(小学3年生から中学3年生)」、個別面談を実施する。どの子どももストレスを抱える存在であることを認識し、心や体に表れる兆しを早い段階で発見し対応できるように、指導助言する。 ○学校園の教職員を対象に、事例等を通して気にかかる児童生徒の困り感について、教育相談員が臨床心理学の見地から話題を提供し、参加者が主体的に意見を交流することによって子どもの心の理解を深める。
教育支援課	3510	教育相談事業	教育相談	子どもの教育の諸問題(発達適応等)について、本人や保護者の相談等に応じ、また、継続的なカウンセリング等を実施し、問題の解決を図るとともに、家庭教育機能の向上に寄与する。	継続	子どもの健全育成を図る上で、登校をいやがる、休みがちだ、親子関係、不安感が強い、こだわりが強い、コミュニケーションが難しい、落ち着きがない、暴力をふるう、学業不振・就学等、適応や発達面などの教育上の問題や悩みに対応するため、幼児から18歳以下の青少年やその保護者および関係者を対象に、電話、来所での相談に応じる。
青少年課	3511	思春期ひろば事業	思春期ひろば	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が、安心して参加できる居場所の提供と地域住民等が関わることができる環境を創り出す。学校や学校外の関係機関と連絡調整を行い現状の課題把握に努める。	継続	市内3箇所の「ひろば」だけでなく、リモートでの居場所も開設し、家族を含め当事者の居場所をつくと同時に当事者の状況を把握し、関係機関と連携しながら課題解決に取り組む。また、インターネット等を活用した情報発信も行う。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
青少年センター	3512	青少年補導事業	青少年補導事業	青少年の健全な育成を目指し非行に走らないよう問題行動の早期発見、早期指導を推進するために一般補導、特別補導、夜間特別補導を実施するとともに再非行防止を図るため、関係機関と連携を図りながら事後補導、継続補導を行う。	継続	青少年の健全な育成を目指し非行に走らないよう問題行動の早期発見、早期指導を推進するために一般補導、特別補導、夜間特別補導を実施するとともに再非行防止を図るため、関係機関と連携を図りながら事後補導、継続補導を行う。
青少年センター	3513	啓発事業	非行防止啓発活動	啓発紙等の発行、広報活動等あらゆる機会を通して青少年の非行防止に対する理解と自覚を促す。	継続	啓発紙等の発行、広報活動等あらゆる機会を通して青少年の非行防止に対する理解と自覚を促す。
青少年センター	3514	啓発事業	各種非行防止研修会、連絡会の開催	学校、PTA、警察、補導委員等からなる非行防止研修会や学校-地域連携会議、市内小・中学校生徒指導連絡会、中・高連絡会、学校安全対策委員会、補導委員連絡会等の開催や出席により関係諸団体、関係機関との連携を深める。	継続	学校、PTA、警察、補導委員等からなる非行防止研修会や、市内小・中学校生徒指導連絡会、中・高連絡会、学校安全対策委員会、補導委員連絡会等の開催や出席により関係諸団体、関係機関との連携を深める。
青少年課	3515	青少年育成事業	青少年育成市民会議の活動推進	地域が主体的に青少年の育成に取り組む組織として各中学校区に設置する青少年育成市民会議に委託し、青少年や親子を対象とした、イベントや青少年育成に関する情報交換、啓発活動等を行う。	継続	各中学校区毎の青少年健全育成組織として、地域社会の情報交換、啓発、交流活動、地域での子どもの見守り等を行い、子どもたちには様々な体験活動を展開しながら地域社会で青少年を育む一翼を担っていく。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
学校教育課	3516	生徒指導支援事業	児童の権利に関する学習	子どもの権利条約についてのリーフレットを作成し、中学校1年生に配布する。	事業見直し	これまでリーフレットを作成し、市立中学校1年生を対象に配布していたが、データ形式での配布等、配布方法について検討する。
子ども政策課		次世代育成支援行動計画等推進事業		子ども条例のパンフレットを作成し、小学4年生以上の子どもに学校を通じて配付。 また、子ども議会やミニたからづか等事業を通じて啓発する。	継続	子ども条例を啓発するため子ども条例のパンフレットを学校を通じて公立及び私立の小学4年生、中学1年生に配布する。 また、子ども議会などでも子どもの権利について啓発する。
人権男女共同参画課		男女共同参画センター管理運営事業		平成19年度(2007年度)指定管理者制度導入により、子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。	継続	平成19年度(2007年度)指定管理者制度導入により、子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。
子ども家庭支援センター	3517	子ども家庭支援センター事業	乳幼児の思いをくみとる取り組みの推進	ことばによって意思を正確に伝えられない乳幼児の思いをくみとり、子どもの「つぶやき」を保育所、幼稚園、家庭等でひろいあげ、広報紙や情報誌等を利用して広く伝える。	継続	乳幼児のつぶやきや思いを代弁していく。また、子育て情報誌等に、子どもの思いを汲み取る情報を掲載する。
保育企画課		市立保育所保育実施事業			継続	保育の取り組みの中でこどものことば、つぶやきを収集し、おたよりや文化祭の展示等でこどもの「つぶやき」を広く伝える。
人権文化センター		人権文化センター管理運営事業			継続	センターだよりを年4回発行する。 発行部数 くらんど：17,600部(4,400部×4回) まいたに：13,200部(3,300部×4回) ひらい：8,400部(2,100部×4回)
幼児教育センター		学校教育指導事業			継続	ことばによって意思を正確に伝えられない乳幼児の思いをくみとり、子どもの「つぶやき」を保育所、幼稚園、家庭等でひろいあげ、広報誌や情報誌等を利用して広く伝える。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
子ども家庭支援センター	3518	子ども家庭支援センター事業	関係職員の意識啓発	子育て支援にかかわる職員の意識啓発のため、研修を充実する。	継続	引き続き、子育て支援にかかわる職員の意識啓発及びスキルアップを図るため、研修を実施する。
幼児教育センター		幼児教育センター研究研修事業		市立幼稚園・保育所及び私立幼稚園・保育園の教職員を対象に質と専門性の向上を目的に研修を実施する。	継続	市立幼稚園・保育所及び私立幼稚園・保育園の教職員を対象に質と専門性の向上を目的に研修を計画的に実施する。
教育支援課		教育相談事業		学校園カウンセリング講座	継続	学校園の教職員を対象に、事例等を通して気にかかる児童生徒の困り感について、教育相談員が臨床心理学の見地から話題を提供し、参加者が主体的に意見を交流することによって子どもの心の理解を深める。
子ども政策課	3519	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。	継続	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。 引き続き、子どもの権利サポート委員会の制度の周知を図っていく。
学校教育課	3520	いじめ防止対策推進事業	いじめ防止対策委員会	いじめ防止対策委員会を設置し、いじめ防止等の施策を実効的に行うようにする。	継続	いじめ防止対策委員会を開催し、市内でのいじめ防止等の施策が実効的に行われるようにもする。

4 安全・安心の環境づくり

①子育てを支援する生活環境の整備

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
高齢福祉課	4101	福祉総務事業	乳幼児対応の促進	県福祉のまちづくり条例に基づき、官公署などの公益的施設や床面積100㎡以上のスーパーマーケットなどの物販店舗、飲食店などを新築又は改築する際に、授乳できる場所とトイレへのベビーチェア及びおむつ交換できる台を設けるよう助言する。また、市民や事業者に対して情報発信を引き続き行い、福祉のまちづくりを推進する。	継続	兵庫県の「福祉のまちづくり条例」に基づき、市民及び事業者に対し、福祉のまちづくりに関する助言を行うとともに、情報発信を引き続き行い、福祉のまちづくりを推進する。
住まい政策課	1509再掲	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業(再掲)	母子世帯等に対する住宅確保の支援（20才未満の子を扶養する母子（父子）世帯等の市営住宅優先募集） 子育て世帯に対する住宅確保の支援（中学校就学前の子供がいる3人以上世帯の市営住宅優先募集）	継続	市営住宅の募集において、ひとり親世帯等及び子育て世帯に対し一定数の優先枠を確保するよう努める。
子ども家庭支援センター	4102	子ども家庭支援センター事業	赤ちゃんの駅設置、啓発	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児を連れて保護者が安心して外出できるように、市内の公共施設や店舗等で、授乳やおむつ替えのできる場所を設置し、シンボルの旗やステッカーを掲示した施設の整備や啓発。 平成22年度（2010年度）、公共施設、民間施設併せて60箇所設置。以降、随時設置に取り組む。子育て情報誌「たからばこ」、ホームページ、その他の情報誌等に掲載し、普及、啓発に努める。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年1月現在、市内116カ所に設置しているが、引き続き事業者に対して設置箇所数増加に向け啓発を行うとともに、市民に情報提供し利用促進を図る。 市内で開催されるイベントに、乳幼児のおむつ交換や授乳を行うためのスペースとして移動式赤ちゃんの駅を貸し出す。
管財課	4103	財産管理事業	市庁舎管理事業	市庁舎内設備のバリアフリー化の一環として、乳幼児とともに来庁される市民の利便性向上を図るため、平成17年度（2005年度）に授乳室の設置。 乳幼児とともに来庁される市民の利便性向上のために、平成27年度から平成29年度の3カ年で行った市庁舎給排水衛生設備等改修工事の中で、トイレにベビーチェアやベビーシートを設置。	継続	乳幼児とともに来庁される市民の利便性の向上を図るために設置した授乳室（赤ちゃんの駅）やトイレ内に設置しているベビーチェアやベビーシート設備の維持管理に努める。
管財課		財産管理事業		市庁舎内設備のバリアフリー化の一環として、来庁される妊婦の方などの利便性向上を図るため、「ゆずりあい駐車スペース」（妊娠している方や介護を必要とする方などの優先駐車区画）の設置。	継続	市立市役所内駐車場内に設置している「ゆずりあい駐車スペース」（4区画）の維持管理に努める。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
道路政策課	4104	ノンステップバス購入助成事業	公共交通機関の整備補助事業	乳幼児をつれての外出が容易になるよう公共交通機関のバリアフリー化整備を推進するため、鉄道及びバス事業者に対し、国・県と協調して事業費の一部を助成する。 ・超低床ノンステップバスの導入	継続	乳幼児をつれての外出が容易になるよう公共交通機関のバリアフリー化整備を推進するため、バス事業者に対し、国・県と協調して事業費の一部を助成する。 ・超低床ノンステップバスの導入
道路管理課	4105	道路バリアフリー化整備事業	道路バリアフリー化整備事業	市内の幹線道路をはじめとする歩行者通行量の多い路線について、街路樹の根による歩道の隆起の解消、歩道勾配の緩和等、路線的な整備を行う。	継続	前年度に引き続き、バリアフリー計画に基づき、市道安倉線のセミフラット化工事（L=約60m）を行い、市内のバリアフリー化をすすめる。

②子どもの安全・安心の確保

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
防犯交通安全課	4201	交通安全対策事業	街頭交通指導員委託	登校時の児童の交通事故防止を図るため、街頭交通指導を委託する。 また、街頭交通指導講習会を開催する。	継続	登校時の児童の交通事故防止を図るため、市立小学校PTA等と街頭交通指導（旗当番活動）を無償委託（契約は任意）する。 契約箇所は約160か所。 契約の有無に関わらず、街頭交通指導（旗当番活動）講習会の開催や旗の貸与を行う。
防犯交通安全課	4202	交通安全対策事業	幼児交通安全クラブ	年間のカリキュラムに基づき幼児期における交通规则を学び交通安全意識を親子で高める。	廃止	廃止
防犯交通安全課	4203	交通安全対策事業	交通安全キャラバン	市内の公私立幼稚園を巡回し、親子の交通安全教室を実施する	継続	警察と協力して市内の市立・私立市立幼稚園、市立保育所・私立保育園の園児を対象とした交通安全教室（人形劇・紙芝居、歌、模擬横断訓練等）を実施する。参加の保護者には交通安全講話を実施する。
防犯交通安全課	4204	交通安全対策事業	交通安全教室（出前講座）	市内の子ども会、子育てサークル、児童館等へ出向き、交通安全指導を行う。	継続	警察と協力して自治会、子ども会、子育てサークルを対象に交通安全教室、講習会を実施する
防犯交通安全課	4205	交通安全対策事業	自転車教室及び自転車競技大会	学校や地域での自転車教室の開催 小学生・高齢者自転車競技大会の開催	事業見直し	自転車競技大会で行っていた自転車の安全利用に関する指導を自転車教室の中で合わせて行う。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
防犯交通安全課	4206	宝塚防犯協会補助金	宝塚防犯協会補助	宝塚防犯協会の事業の一つとして、青少年の非行防止や、子どもを犯罪、事故から守るための活動に対し補助を行う。	継続	安全で安心なまちづくりの推進を目的に、防犯意識の普及活動及び少年非行の防止活動など各種防犯活動を実施している宝塚防犯協会に事業補助金を交付する。
防犯交通安全課	4207	防犯事業 交通安全対策事業	FACEBOOK等による広報	①防犯活動状況をFACEBOOKを利用し配信する ②防犯関連情報・交通安全情報など、子どもの「安全と安心」に関する情報を配信する「宝塚市安心メール」の利用を市民（保護者）に対し促進する。	継続	防犯情報や不審者情報は兵庫県警所管の「ひょうご防犯ネット」で配信されているが、防犯活動の情報発信などFACEBOOKによる配信も補足的に行っていく。
防犯交通安全課	4208	防犯事業	アトム防犯パトロール活動支援	地域防犯活動の一環として、自治会等の市民で構成する団体を主体としたパトロール活動を実施・支援することで、子どもを見守る地域づくりを行う。	継続	防犯グループ立ち上げの支援及び育成。防犯講習会等も適宜開催する。また、必要に応じてアトム防犯パトロールたすきを作成する。
防犯交通安全課	4209	防犯事業	宝塚市アトム110番連絡車	市公用車及び市内の公共的団体が使用する車両をアトム110番連絡車として指定することにより、子どもを犯罪、事故から守るための活動の一環とする。	継続	既存のアトム110番連絡車（リース車）での活動を充実させる。
青少年センター	4210	啓発事業	宝塚市アトム110番連絡所	子どもを守る駆け込み場所として市内約2,200軒の民家や商店等に依頼して「宝塚アトム110番連絡所」のステッカーを掲示する。	継続	子どもを守る駆け込み場所として市内約2,000軒の民家や商店等に依頼して「宝塚アトム110番連絡所」のステッカーを掲示する。
学校教育課	4211	学校園安全推進事業	防犯体制の整備	○防犯ブザーの貸与 市立小学生及び養護学校小学部の新入生児童を対象に下校時等の安全の確保のために防犯ブザーを無償貸与。 市立幼稚園に園児数配置し、貸与している。 ○すみれ安全マップの活用	継続	○防犯ブザーの貸与 市立小学生及び養護学校小学部の新入生児童を対象に下校時等の安全の確保のために防犯ブザーを無償貸与。 市立幼稚園に園児数配置し、貸与している。 ○すみれ安全マップの活用
幼児教育センター		幼児教育センター研究研修事業		○幼稚園では、防犯講習会を警察の指導のもと実技訓練を実施 ○保育所（園）、児童館、子ども発達支援センター等の職員に対し、年3～4回警察の指導のもと実技訓練を実施	継続	○幼稚園では、警察の指導のもと防犯講習会(実技訓練)を実施 ○保育所（園）、子ども発達支援センター等の職員に対し、警察の指導のもと実技訓練を実施

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
救急救助課	4212	応急手当普及推進事業	児童・生徒のための救命講習短時間プログラム	少年期から応急手当について学び「宝塚市民なら誰でも適切な応急手当ができる」というまちづくりを目指すため、小学校、中学校と発育段階にあわせた救命講習を実施する。	継続	市内27の公立・私立小学校の児童、14の公立・私立中学校の生徒を対象に、救命講習を全校で実施することを目指す。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、児童の感染予防のため、実施時期については新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み、検討する。
青少年センター	4213	環境浄化事業	危険箇所点検	子どもの遊び場やため池等の危険箇所を関係機関と連携して点検し、見つければ注意を呼びかけるとともにその補修を管理者に依頼する。	継続	子どもの遊び場やため池等の危険箇所を関係機関と連携して点検し、見つければ注意を呼びかけるとともにその補修を管理者に依頼する。
人権男女共同参画課	3516再掲	男女共同参画センター管理運営事業	児童の権利に関する学習(再掲)	平成19年度(2007年度)指定管理者制度導入により、子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。	継続	平成19年度(2007年度)指定管理者制度導入により、子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。
学校教育課	4214	いじめ防止対策推進事業	いじめ防止基本方針等の策定	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に努める。	継続	令和2年10月に示した「宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針」の基本方針の5つの柱に基づき、いじめ問題の未然防止に努める。
青少年センター	4215	環境浄化事業	有害図書対策	青少年に有害な図書やビデオ、DVDの回収をする。	継続	青少年に有害な図書やビデオ、DVDの回収をする。
青少年課	3515再掲	青少年育成事業	青少年育成市民会議の活動推進(再掲)	地域が主体的に青少年の育成に取り組む組織として各中学校区に設置する青少年育成市民会議に委託し、青少年や親子を対象とした、イベントや青少年育成に関する情報交換、啓発活動等を行う。	継続	各中学校区毎の青少年健全育成組織として、地域社会の情報交換、啓発、交流活動、地域での子どもの見守り等を行い、子どもたちには様々な体験活動を展開しながら地域社会で青少年を育む一翼を担っていく。
青少年センター	3504再掲	青少年相談事業	電話・面接相談(再掲)	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。	継続	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
教育支援課	3508 再掲	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業(再掲)	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。	継続	市立全12中学校と7小学校に「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、子どもたちの心の相談に当たるとともに、児童生徒の困難やストレスに対する対処方法等についての教育プログラムの実施をおこなう。また、教職員のカウンセリングマインドを高めることにより、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るなど、学校における教育相談体制の充実に資する。
子育て支援課	1346 再掲	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業(子ども家庭なんでも相談)(再掲)	18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。子育て家庭ショートステイ、里親の相談も受ける。(子ども家庭なんでも相談) また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理会議、個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。	継続	個々の相談に適切に対応するため家庭相談員の資質向上を図り、要保護児童対策地域協議会の効果的活用につなげる。

5 家庭や地域の子育て力・教育力の向上

①家庭教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
子ども家庭支援センター	5101	家庭教育推進事業	親育ち講座	成長過程別親育ち講座 妊婦から概ね15歳までの子どもを育てている方を対象に、子どもの発達（育ち）に沿った関わり方を、講義や意見交換を通して学び、日々の子育てに活かせる講座を各地域で開催する。	継続	成長過程別親育ち講座 ○ちょっとスペシャルな妊婦さん講座 1講座1日 8回 対象：妊婦 ○“産前”なるほど・ザ・カレッジ 1講座2日 3回 対象：妊婦 ○“産前・産後”なるほど・ザ・カレッジ 1講座2日 3回 対象：妊婦と新生児の保護者 ○新米ママのふれあいタイム 1講座2～3日 16回 対象：生後3～10か月児（第1子）と保護者 ○きらきら子育て講座 1講座3日 2回 対象：第1子で1歳児の保護者 ○きらきら親子ふれあい講座 1講座4日 8回 対象：2歳児と保護者 ※児童館（4か所）及び地域子育て支援センターでも開催 ○3歳児講座 1講座2日 1回 対象：3歳児の保護者 ○幼児期から学齢期の知っとこ！セミナー 1講座3日 1回 対象：4歳～小学生の保護者 ○学齢期・子育てパワーアップミニ講座 1講座1日ないし2日 2回 対象：4歳～10歳の保護者 ※各児童館で開催 ○思春期講座 1講座2日 2回 対象：10歳～15歳の保護者

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
人権男女共同参画課	5101	男女共同参画センター管理運営事業		○子育て支援講座 子育て中の母親を中心として、現代の子育て環境についての学習や、育児、子育て、家庭教育においての不安解消のための講座の開催 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	継続	○子育て支援講座 子育て中の母親を中心として、現代の子育て環境についての学習や、育児、子育て、家庭教育においての不安解消のための講座の開催 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)
		青少年相談事業		○「子どもの心を理解する」講座 一般募集による講座を開設し、子育てに不安を持つ親に学習の機会を提供し、家庭、地域で相談にのれる人を育成する。	継続	○「子どもの心を理解する」講座 一般募集による講座を開設し、子育てに不安を持つ親に学習の機会を提供し、家庭、地域で相談にのれる人を育成する。
人権文化センター	5102	人権文化センター管理運営事業	子育て支援事業	子どもの基本的な生活習慣の育成等を目的とし、「子育て、親の役割」をテーマに講座・子育て教室等を実施する。	継続	おはなし会を実施する。 くらんど：年6回開催 まいたに：開催なし ひらい：年4回
学校教育課	5103	人権教育文化事業	家庭教育支援	家庭・地域の教育力の向上をめざし、人権文化センターで幼児教育、家庭教育等の子育て学習会や地域懇談会を開催するとともに、教育相談を実施する。	継続	家庭・地域の教育力の向上をめざし、人権文化センターで幼児教育、家庭教育等の子育て学習会や地域懇談会を開催するとともに、教育相談を実施する。
中央図書館	5104	中央図書館管理運営事業 西図書館管理運営事業	ブックスタート事業	乳児の頃から本に親しむきっかけとして、また本を通して親子のつながりをより深めるために、4か月健診時に図書館司書とボランティアが出向き、絵本の読み聞かせと保護者への説明を行い、絵本1冊と絵本リスト、図書館案内のついたブックスタートパックをプレゼントする。	継続	乳児の頃から本に親しむきっかけとして、また本を通して親子のつながりをより深めるために、健康センターでの4か月検診の際に、図書館司書とボランティアが出向き、絵本の読み聞かせと保護者への説明を行い、絵本1冊と絵本リスト、図書館案内のついたブックスタートパックをプレゼントする。(状況によっては、新型コロナウイルス感染症対策として、図書館でブックスタートパックをプレゼントするなどの別の方法で実施する。)
西図書館						
健康推進課						
子ども家庭支援センター	5105	子ども家庭支援センター事業	児童ふれあい交流促進事業	親子のふれあい、さまざまな人との出会い、地域の仲間作りを促進し、子育て家庭の支援や児童の健全な育成を図る。 ・中学、高校世代の児童と、乳幼児とその親たちとの出会い・ふれあい・交流事業 ・絵本の読み聞かせ事業 ・講座(新米ママのふれあいタイム、遊ぼう会)での交流	継続	随時、「きらきらひろば」に高校生ボランティアを受け入れ、乳幼児や保護者とふれあう機会を提供する。

②適切な情報提供の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
子ども家庭支援センター	5201	子ども家庭支援センター事業	広報・子育ての総合情報誌等の発行	<p>○広報等 子育てに関する総合的な情報を提供する。また、ミニコミ誌等を発行しているボランティアと連携して、情報提供、情報交換に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報誌「たからばこ」 妊娠した段階から、保健、保育、子育て支援に関する情報を包括的に提供する。妊娠届、転入届提出時等に市内各公共施設等で配布する。 ・「子育て通信 きらきら」 子育てに関する情報提供と啓発に努める。（年4回） ・「子育て情報 きらきら 年度版」を年1回発行 ・子育て応援サイト「宝塚ママフレ」の更新 ・毎月広報に子育て支援情報掲載 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の総合的子育て支援情報誌として「たからばこ」を年1回発行 ・「子育て通信 きらきら」を年4回発行 ・「子育て情報 きらきら 年度版」を年1回発行 ・毎月広報たからづかに子育て支援情報掲載 ・子育て応援サイト「宝塚ママフレ」の更新 ・随時ミニコミ誌に子育て支援情報掲載
子ども家庭支援センター	5202	子ども家庭支援センター事業	子育て支援メールマガジン配信事業	<p>子どもの生年月日などを登録いただいて、現在配信している市が開催する講座や各児童館のプログラムのほか、子どもの月齢ごとの成長の様子や子どもの成長に合わせたふれあい方、乳幼児の相談に関するお知らせなど、子どもの育ちに合ったより細やかな情報の配信ができるよう取り組む。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・「きらきら子育てメール」では、市内在住の妊婦及びその家族等へ、胎児の様子や妊娠期の母体情報を毎日配信する。また、市内在住の3歳未満児を持つ保護者等へは、子どもの成長の様子や子育てのアドバイス等を配信する。（生後100日までは毎日、1歳までは3日に1回、2歳までは週1回程度、3歳までは月2回程度配信） ・妊娠届提出時及び子育て世帯の転入時に、妊娠期メール周知のための「おめでとうカード」を配付する。
子ども政策課	6205再掲	次世代育成支援行動計画推進事業	キッズページ作成(再掲)	<p>子ども条例に基づき、子ども自身がまちの仕組みや実態、施策について正しい情報を得、まちづくりに参加する機会を提供するため子ども向けホームページを作成する。</p>	継続	<p>子ども議会等の事業を通じて周知するとともに、子どもに興味を持ってもらえるようなページの充実を図る。</p>
地域エネルギー課		省エネルギー促進事業		<p>子ども達が環境に対して“気づき”身近なところから行動を起こせるよう中学生以下を対象にした地球温暖化・エネルギーに関するホームページを作成する。</p>	継続	<p>現在掲載している地球温暖化・エネルギーに関するホームページの見直し、データの更新等により更なる内容の充実を図るとともに、イベント等で周知する。</p>

③三層構造による子育て支援システムの推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
市民協働推進課	5301	市民協働推進事業	地域ネットワーク推進事業	「まちづくり協議会」を組織化し、ふれあいや連帯感あふれる地域づくりを推進しているが、子育て支援も課題の1つとして啓発する。	継続	子育て支援を含む地域の様々な課題について、まちづくり協議会と協働で取り組む。
保育企画課	5302	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援センター事業	右岸・左岸の保育所2か所に地域子育て支援センター機能を持たせ、保育所地域子育て支援事業の核として位置づける。	継続	子ども家庭支援センターが主催する「コーディネート研究会」で役割を検討し、コーディネート機能を高める。
子ども家庭支援センター	5303	児童館運営事業	地域児童館運営事業	各地域児童館にコーディネーターを配置し、7ブロック毎の地域の子育てを総合的に支援する。 <ul style="list-style-type: none"> • 地域の子育て支援ボランティア活動との連携 • 他機関との出張サービスの連携 • 要支援の子どもや家庭への支援に関する他機関との連携 	継続	<ul style="list-style-type: none"> • 各児童館にコーディネーターを配置する。 • 引き続き地域子育て支援コーディネート研究会を開催し、各児童館のコーディネーターが専門家の助言も受けながらその役割について検証していく。
子ども家庭支援センター	5304	児童館運営事業	出前児童館事業	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	継続	<ul style="list-style-type: none"> • 各ブロック（第7ブロックは除く）で事業を実施する。 • 児童館の無い地域での実施箇所数の増や回数が増等拡充に向けあり方を検討する。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
子ども家庭支援センター	5305	子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センターの運営	<p>子育て支援の中核的施設として、子育て総合コーディネーターを配置し、全市域の子育て支援策のマネジメントの役割を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもや親の育ち及び子育て支援のための様々なプログラムの開発、提供 子育て支援人材養成・支援者のスキルアップ 子育て関係機関の総合的ネットワークの推進 情報の集約・蓄積及びそれらのデータベース化、ホームページ充実による子育て支援事業のPR 利用者に対する相談・助言 サービス提供機関との連絡及び調整 他機関による児童館等他機関への出張サービスの調整 三層間の諸事業に関する情報交換と相互連携 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各児童館が作成した資源ファイル等情報を集約、整理する。 子育てサポーターの活動調整やスキルアップ講座を実施する。
子ども家庭支援センター	5306	子ども家庭支援センター事業	児童館等バックアップ事業	<p>地域子育て支援拠点として位置づけている児童館等の職員の資質向上を図るため、研修、コーディネート研究会を開催する。また、フォローアップ事業として各児童館等の依頼に基づき臨床心理士を派遣する。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童館その他関係機関等で組織する「地域子育て支援コーディネート研究会」で、学識者の協力を得て、地域子育て支援コーディネートシステムの実践と検証を行う。 子育て支援に係る研修を行う。 児童館等の依頼に基づき、臨床心理士が児童館職員に対して、支援者としての関わり方や利用者に対する相談対応について助言を行う。
高齢福祉課	1350再掲	民生・児童委員活動補助事業	民生児童委員活動補助(再掲)	<p>豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要援護家庭の把握に努め、援助指導を推進し、心豊かな子どもを育てる活動を展開する。</p>	継続	<p>豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要援護家庭の把握に努め、関係機関との情報交換を密に行い、連携して援助していく。</p>

6 子どもの社会参加の促進

①子どもの居場所づくりの充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
スポーツ振興課	6102	学校体育施設開放事業	学校体育施設開放事業	小学校の体育施設（体育館、運動場）を使用する団体を募り、体育施設の開放を行う。	継続	小学校の体育館及び運動場を土曜日・日曜日・祝日の9時半から16時半までと学校教育に支障のない平日の21時まで、中学校の19時から21時まで体育館、武道館を市民のスポーツ、レクリエーション活動の場として広く開放する。
人権文化センター	6103	人権文化センター管理運営事業	図書室運営	図書の閲覧、貸し出しを通じて、地域青少年の文化・教養の向上に資するとともに、近隣地域住民との交流の場とする。	継続	新規図書の購入を行い、図書の充実を図る。
人権文化センター	1102再掲	人権文化センター整備事業	活動拠点の整備(再掲)	地域活動の拠点として広く活用できるよう施設整備を推進する。	継続	必要があれば改修工事等を行う。
青少年課	6105	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室事業	小学校に就学している全ての児童が放課後等に安全・安心に過ごせるよう、保護者や地域住民が中心となって、放課後の小学校校庭などを利用し、子どもの主体性を大切に遊びの場をつくることにより子どもの居場所づくりを展開する。	継続	令和3年度は、未開設2校区中、1校区の新規開設と休止中の1校区再開をめざす。 現況（R3.1末） 21教室（うち、一体型20教室） 目標値（R3） 23教室（うち、一体型22教室を目指す） 地域児童育成会（放課後児童クラブ）との連携強化を図るとともに、共通のプログラムの実施を検討していく。 啓発セミナー（年1回）及びスタッフ養成講座（年2回）を放課後子ども教室事業で開催していく。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
子ども家庭支援センター	6106	児童館運営事業	地域児童館運営事業	地域で子どもたちが安全で自由に集まり、活動交流できる場として、また、地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館の運営に対し、公立児童館は社会福祉法人に委託(平成18年度(2006年度)より、指定管理者制度に移行)を、法人立児童館には補助金を交付する。機能としては、 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの遊びの場 地域の子育て支援の場 地域の世代間交流の場 地域の子育て支援ボランティア活動との連携 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から公立児童館の運営は指定管理制度を導入し、高司・安倉児童館は宝塚市社会福祉協議会を平成30年4月～令和5年3月まで、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を令和2年4月～令和7年3月まで、西谷児童館はNPO法人宝塚N I S I T A N I を令和3年4月から令和8年3月までまで指定管理者として指定する。 民立民営の中筋児童館(社会福祉法人愛和会)、御殿山・野上児童館(社会福祉法人聖隷福祉事業団)、平井児童館(平井財産区)には人件費の一部を補助する。
子ども家庭支援センター	5304再掲	児童館運営事業	出前児童館事業(再掲)	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 各ブロック(第7ブロックは除く)で事業を実施する。 児童館の無い地域での実施箇所数の増や回数の増等拡充に向けあり方を検討する。
子ども家庭支援センター	6107	児童館運営事業	大型児童センター(センター機能)運営	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの創造性が発揮できるような場づくり、中・高校生等年長児童の居場所 ・中・高校生等で組織する青少年リーダーの企画による世代間交流事業や地域交流事業、児童健全育成事業、地域の青少年育成事業を実施 ・中・高校生等を対象に乳幼児とのふれあい事業を実施 ・音楽などを通しての、自己表現、自己発表の場の提供となる音楽創作活動事業の実施 ○地域児童館の統括 ・児童館ネットワーク会議開催 <p>運営は社会福祉協議会に委託(平成18年度(2006年度)より、指定管理者制度に移行)</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から公立児童館の運営は指定管理制度を導入し、社会福祉協議会を令和3年4月～令和8年3月まで指定管理者として指定する。 ・中高生世代の様々な自主活動を支援し、これらの活動を通じて青少年リーダーの育成に取り組む。 ・地域児童館の統括として、地域児童館との連携、児童館職員の資質向上に取り組む。
青少年課	3511再掲	思春期ひろば事業	思春期ひろば(再掲)	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が、安心して参加できる居場所の提供と地域住民等が関わることができる環境を創り出す。学校や学校外の関係機関と連絡調整を行い現状の課題把握に努める。	継続	市内3箇所の「ひろば」だけでなく、リモートでの居場所も開設し、家族を含め当事者の居場所をつくと同時に当事者の状況を把握し、関係機関と連携しながら課題解決に取り組む。 また、インターネット等を活用した情報発信も行う。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
手塚治虫記念館	6108	手塚治虫記念館運営事業	手塚治虫記念館運営事業	市ゆかりの漫画家 手塚治虫氏の偉業を顕彰し、広く後世に伝えるとともに、未来を担う青少年に夢と希望を与える施設として、手塚治虫記念館を運営する。	継続	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、常設の展示に加え計3回の企画展を実施することで、多くの子供たちに手塚治虫の精神、マンガ・アニメの楽しさを伝える。
人権文化センター	6109	人権文化センター管理運営事業	自然体験事業	自然体験人権学習会（サマーキャンプ）等を実施する。	継続	継続実施し、事業内容の充実につとめる。 くらんど：国立淡路青少年交流の家（予定） まいたに：人権啓発バスツアー（予定） ひらい：体験型人権学習会（予定）
環境政策課	6110	生物多様性戦略推進事業	自然観察事業	いきものの捕獲や観察等のイベントを通して、宝塚の自然に触れ、環境や生き物について学ぶ機会を充実させるとともに、生物多様性の重要性を啓発する。	継続	イベント「水辺の生き物探検」1回 イベント「むしとりペナントレース」1回
		環境推進事業（啓発、支援）		野鳥等を観察し、身近な自然に触れてもらうため、自然観察用具（双眼鏡、フィールドスコープ等）の機器の貸し出しを行う。	継続	貸出件数の増加に向けて周知を行う。
政策推進課	6111	丹波少年自然の家負担金事業	丹波少年自然の家建設・運営費負担金	阪神と丹波両地域9市1町が組合立により設立し運営している施設であり、自然の中での集団宿泊生活や様々な体験活動に加え、特に都市と農村の生活と教育の交流を重視し、将来を担う若い世代の健全な育成に寄与することを目的としている。	継続	施設運営の根幹をなす自然学校の受入れ事業はもとより、令和3年度も利用者増の促進に向けて、以下の事業を実施する。 1 阪神・丹波ふるさと交流事業 （1）ファミリー・成人グループ対象事業 （2）青少年対象事業 （3）スポーツ交流事業 （4）一般対象事業 2 研修事業等 （1）研修事業 （2）地域連携事業

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
公園河川課	6112	公園維持管理事業	北中山公園整備	北中山やすらぎの道の施設の補修、清掃等を行い、ハイキング、バードウォッチング等が快適に楽しめるように努める。	継続	引き続き、市民に自然保護の啓発を行い、自然の大切さを訴えていく。
公園河川課	6113	既設公園整備事業	既設公園・子ども遊園整備	既設公園等のリフレッシュとともに、安全な施設を提供し、子どもの利用増大を図る。	継続	引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園遊具のリニューアルなどを行い、子どもが安心して利用できるように努めていく。
公園河川課	6115		多様な遊びを体験できる空間づくり	子どもたちが持っている好奇心や創造力を発揮し、自由で多様な遊びを体験できる空間を整備、提供する。	継続	子どもたちが自由で多様な遊びを体験できる空間づくりに向け、既設公園等の活用やプレイパークの実施も含め検討を行う。
公園河川課	6116	北雲雀きずきの森緑地環境整備事業	北雲雀きずきの森緑地環境整備事業	北雲雀きずきの森は、里山の植生の保全・再生を行うとともに、計画地の自然環境を活かしながら、市民憩いの場、地域活動の場、環境学習の場として活用し、その機能や魅力を高めていくことを目的に、多様な地域性生態環境を再生する実践の場として必要な環境整備を行う。	継続	地域住民により、里山の植生の保全・再生を行うとともに、計画地の自然環境を活かしながら、市民憩いの場、地域活動の場、環境学習の場として活用し、その機能や魅力を高めていく。R3年度は園路整備と水辺環境整備に取り組む。
学校教育課	3102再掲	トライやる・ウィーク推進事業	トライやる・ウィーク事業の推進(再掲)	中学校2年生全員を対象に、1週間、地域で社会体験学習等に取り組む。	継続	市内公立中学校及び特別支援学校中学部の2年生全員が地域での社会体験学習に取り組む。実施期間、日数については、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて設定する。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度(2021年度)事業計画
学校教育課	3103 再掲	伝統・文化教育推進事業	「のびのびパスポート」の作成(再掲)	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。	継続	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。
	3104 再掲		宝塚歌劇鑑賞事業(再掲)	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	継続	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。
学校教育課	3105 再掲	小学校体験活動推進事業	小学校体験活動推進事業(再掲)	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。	継続	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。
青少年課	3112 再掲	青少年音楽活動推進事業	少年少女音楽隊バトン隊事業(再掲)	市立9小学校(仁川、末成、良元、光明、長尾、小浜、宝塚、高司、売布)に吹奏楽の音楽隊、3小学校(仁川、良元、長尾)と同3小学校卒業した中学生でバトン隊を組織し、「音楽のある街宝塚」にふさわしい青少年の育成事業として実施。音楽等を通じて青少年の情操を深めるとともに、異年齢の仲間づくりを行う。	継続	少年少女音楽隊とバトン隊の指導者を配置し、日常の練習を中心に活動し、年1回発表会を実施する。また、各地域で実施する行事で演奏活動を行う。
環境政策課	3115 再掲	環境推進事業(啓発、支援)	小学校における環境学習支援事業(再掲)	小学校で行われる環境学習の支援及び地球温暖化やごみ問題等に関する環境学習プログラムの作成	継続	環境団体及び学校との連携や調整を図る。必要な器材の貸し出しを行う。

②子ども参加型のまちづくりの推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
環境政策課	6201	環境推進事業（啓発、支援）	たからづか市民環境フォーラム	小学校の地域資源を活用した環境学習を支援する。自主的に研究した成果をフォーラムで発表することにより、自分の調べたことを大人数の前で発表する社会体験の場を提供する。（環境政策課が主所管課）	継続	12月4日（土）開催 市内小学校2校を支援する。
学校教育課		学校教育指導事業				（環境政策課が主所管課）
子ども政策課	6202	子ども議会事業	子ども議会	子どもたち（小・中・高校生）に本市の行政に対する意見を聞き、行政に反映させる。 対象：市内学校の小学6年、中学3年、高校2年等	継続	「児童の権利に関する条約」および「子ども条例」の趣旨を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を確保し、市政等に反映するために子ども議会を継続して実施する。
子ども政策課	6203	子ども委員会事業	子ども委員会	公募により選出した子ども委員が市政等について意見を表明する機会を提供するとともに、その意見を市政等に反映する。 対象：市内在住の小学5年生から高校3年生等	継続	令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から子ども委員会を中止し、代替施策として子どもの意見聴取事業を実施予定。
子ども家庭支援センター	6204	児童館運営事業	ミニたからづか事業	子どもたちがまちの主役として、小規模なまちを実現させ、就労体験を遊び感覚で行う。また、それらを体感することにより、子どもの視点を取り入れた活力あるまちづくりを創造する。	継続	子どもたちのまち「ミニたからづか」を実施する。
子ども政策課	6205	次世代育成支援行動計画推進事業	キッズページ作成	子ども条例に基づき、子ども自身がまちの仕組みや実態、施策について正しい情報を得、まちづくりに参加する機会を提供するため子ども向けホームページを作成する。	継続	子ども議会等の事業を通じて周知するとともに、子どもに興味を持ってもらえるようなページの充実を図る。
地域エネルギー課		省エネルギー促進事業		子ども達が環境に対して“気づき”身近なところから行動を起こせるよう中学生以下を対象にした地球温暖化・エネルギーに関するホームページを作成する。	継続	現在掲載している地球温暖化・エネルギーに関するホームページの見直し、データの更新等により更なる内容の充実を図るとともに、イベント等で周知する。

③青少年の自立支援

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和3年度（2021年度）事業計画
商工勤労課	6301	就労支援事業	若者就業支援・相談事業	若者の就労を支援するために、カウンセラーを配置し、相談及び情報提供を行うとともに、職場体験実習へ誘導し就労を促進する。	継続	引き続き概ね49歳までの若者、再就職を目指す女性や新卒・既卒者を対象とした個別相談「若者しごと相談広場」を実施する。また、就労支援プログラムについては、コロナ禍によるニューノーマルを取り入れつつ、実施する。
青少年センター	3506再掲	団体の育成・連携	未就労・未就学少年進路指導研究調査委託(再掲)	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。	継続	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。